

令和6年度第5回 朝霞市都市計画審議会 次第

日時 令和7年3月12日（水曜日）

午後2時00分から5時00分（予定）

場所 ゆめばれす（朝霞市民会館） 会議室（梅）

1 開 会

2 挨 拶

3 議 題

- ・議案第1号 朝霞市都市計画マスタープランの策定について

4 報告事項

- ・報告事項第1号 第6次朝霞市総合計画の進捗について

5 閉 会

議案第 1 号

朝霞市都市計画マスタープランの策定について

■資料の概要と都市計画審議会に向けてご確認いただきたい事項

【資料1】

- ・前回の都市計画審議会でもいただいたご意見とその対応方針をまとめたものです。

【資料2】

- ・テーマごとに取組の柱、課題と現状、取組の例を再整理しました。また、テーマと大柱をつなぐ「ストーリー」も掲載しました。
それぞれ資料5（参考）まちづくりのテーマの目標とその実現に向けた取組（案）の資料も参照いただきながら、柱の名称や過不足などについてご確認ください。
なお、次回5月頃に開催予定の都市計画審議会でも今回のご意見を反映させた資料や将来都市構造図をお示しし、全体構想（案）としたいと考えています。

【資料3】

- ・「あさかまちづくりサロン（地域版）」の企画案を作成しました。企画内容についてご確認ください。

【資料4】

- ・策定スケジュールを更新しました。

【資料5 参考資料】

- ・資料2を一覧にしたものです。資料2の参考としてご覧ください。

資料 1 前回都市計画審議会の振り返りと対応

(1) 前回都市計画審議会で頂いたご意見とその対応方針

< 令和 6 年度第 3 回朝霞市都市計画審議会 >

日時：令和 6 年 12 月 23 日（月）14：00～16：00

場所：朝霞市役所 別館 2 階 全員協議会室

ご意見（要約）	対応方針
●将来都市構造図について	
将来都市構造と各まちづくりのテーマの方針図との関係性がわからなく、将来都市構造図がどのようになるのかイメージが付かない	将来都市構造の考え方とまちづくりのテーマの方針図との関係性を再整理する（次回（令和 7 年度第 1 回都計審）対応予定）
今後地域別構想を考えた後に将来都市構造を変更することは可能か	次回に将来都市構造を固めるのではなく、地域別構想の検討も踏まえ更新していくこととする
●まちづくりのテーマについて	
テーマ「持続可能」の表現は再検討すること	テーマの名称はそのままとし、各テーマのまちづくりの考え方の説明の中で朝霞らしさを取り入れた整理をすることとした。（資料 2 参照） テーマ「持続可能」の表現は「自然・環境」など検討中
テーマに「朝霞らしさ」を入れ込む必要があると思う。例えば、テーマ「にぎわい・活力」に「彩夏祭」等のイベントに関すること、テーマ「快適な移動」にウォーカブルに関することなどを入れると良いのでは。	
テーマ「安全・安心」について、昔に開発が進められた密集市街地や古いマンションが立地する場所についての防災面での対応が必要であり、テーマの取組みとして検討してもらいたい	地域の状況に応じて対策内容が異なることから、地域に適した対応ができるようテーマ「安全・安心」の取組の 1 つとして整理した。（資料 2 参照）
市街化調整区域に福祉施設が立地している傾向にあるが、今後どのような対応をしていくのか。	市街化区域では福祉施設がある程度分散していることは地域の生活利便性の確保の観点から問題ないと考えている。 一方で、駅に近い市街化調整区域に民間の福祉施設が整備されている状況にあり、現時点では立地に対して抑制することは考えていないが、市民の意見や総合計画の検討等を踏まえ対応を検討していく。
「具体的な取組の内容（案）」となっているが、抽象的な表現もあり、取組内容がわかりにくい。	ご意見を踏まえ、各テーマに対して、大柱、小柱、小柱に対応する取組の例の 3 つの構成で再整理した。（資料 2 参照） 具体的な取組の内容については、庁内調整を行ったが、引き続き修正していく。

ご意見（要約）	対応方針
国道 254 号バイパス沿道にポテンシャルがあるのなら、大型商業施設の誘導を考えていくべきではないか	国道 254 号バイパス沿道は、水害の発生の危険性があることから、商業施設等の立地と合わせた防災性の強化を図っていくことは必要と認識しており、誘導に向けた取組をテーマ「にぎわい・活力」に位置づけた。（資料 2 参照）
朝霞市の取り巻く社会動向の整理が網羅できているのかを説明してほしい	社会動向に関する資料を各委員に郵送し共有した。
テーマ「私らしい暮らし」で市の施設を可視化し、地域福祉の課題とリンクできるようにしてもらいたい。基本となる施設を確保し、住民が住み続けられる環境を整えることは重要である。	ご意見を踏まえ、公共施設の立地状況を可視化できるよう資料を作成する。（資料 6 参照）
●その他	
課題を埋めていくような現状の進め方だと特色のないまちになる恐れがある。市民意識調査の結果から、評価の良いことをピックアップしなければ、朝霞の特徴づくりにつながらないのではないか。	各テーマに関する課題・現状では、課題と強みの違いが分かるような表現に工夫した。（資料 2 参照）
5 つのテーマは市民にもわかりやすい良い構成だと思うが、項目が多いので計画が期限内に完成させられるのかが心配である。全体計画で決定する必要のある項目を明示しておくべきである	ご意見を踏まえ、都市マス策定までのスケジュールを再検討し、来年度 1 回都計審を増やすこととした。また、各回での到達点を明確にするようにする。

（２）第 5 回庁内検討委員会での意見とその対応状況の共有

< 第 5 回庁内検討委員会 >

日時：令和 7 年 2 月 14 日（金）10：00～11：30

場所：朝霞市役所 別館 5 階 401 会議室

ご意見（要約）	対応方針
八潮市で陥没事故が発生したが、老朽化したインフラ対策についても都市マスで触れるのか。	八潮市の陥没事故は他人事ではないという認識から、テーマ「安全・安心」の「大柱 1」の「小柱 2」としてインフラの老朽化対策を追加している。（資料 2 参照）
各部署で記載されている内容に違和感がないか確認し、意見の反映が必要である。	ご指摘を踏まえ、委員会後に庁内調整を行い内容の精査を行った。（資料 2 参照）
バスの利用者や犯罪認知件数など、期間の設定によって捉え方がことなることから、長期的にみて傾向を把握できた方が良い。	ご指摘を踏まえ、現状と課題として整理した項目の再確認を行った。（資料 2 参照）
大柱、小柱の間の中柱がないのは違和感がある。また、「テーマ」に「柱」が紐づくことに違和感がある。大テーマ、中テーマ、小テーマという表現はどうか。	都市計画審議会のご意見も伺いながら検討していく。

まちづくりのテーマの目標とその実現に向けた取組（案）

（0）朝霞市が目指す将来像とその実現に向けたまちづくりのテーマ【おさらい】

1）朝霞市の将来像

同時期に第6次朝霞市総合計画が策定されることから、相互の連携をより深めることが重要と考え、同じ将来像と将来像の基本概念を掲げます。

＜将来像＞

だれもが誇れる 暮らしつづけたいまち 朝霞

朝霞市は、武蔵野台地に育まれた緑と水辺に恵まれ、交通利便性の高い東京近郊の住宅都市として発展し、市制施行時に約5万5千人だった人口は、これまで増加を続け、令和7年（2025年）には約14万6千人を有する都市に成長してきました。

これからも、朝霞市の強みである生活利便性や安全性、恵まれた自然環境、朝霞市民まつり「彩夏祭」に代表される文化などを、未来に継承していきます。

さらには、近年希薄化しつつある人と人とのつながりの再生や、協働によるまちづくりの活性化を通じ、第5次総合計画の将来像として掲げた『暮らしつづけたいまち』をさらに洗練することで、誰にとっても魅力的で誇りを持てる、住みやすいまちを目指していきます。

＜将来像実現のための基本方向＞

安全に、安心して暮らせるまち

自分らしく学び育ち、心地よく暮らせるまち

快適に暮らせる、にぎわいのあるまち

＜将来像実現のための共通理念＞

多様性を尊重し、認め合い助け合っ
てまちをつくる

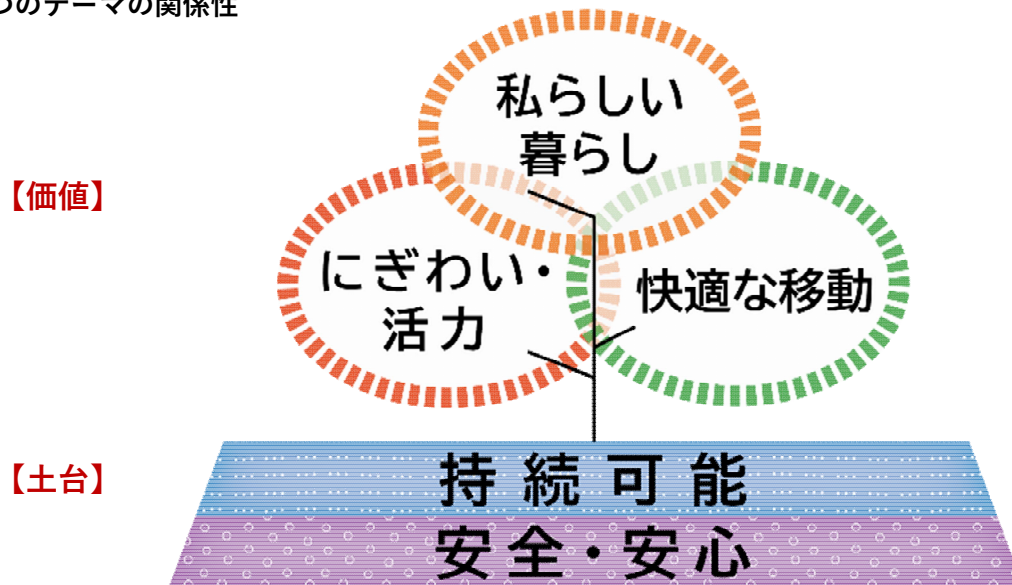
主体的に参画し、愛着をもって
まちをつくる

連携と創意工夫によっ
て、持続可能なまちをつくる

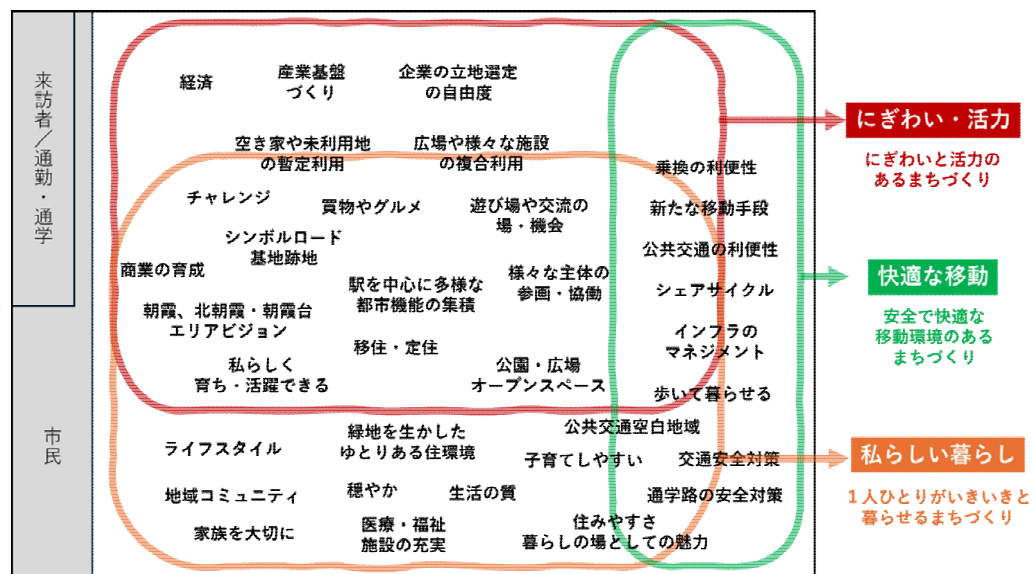
2) 将来像の実現に向けたまちづくりのテーマ

これまでの議論から、将来像の実現に向けて取り組むべきまちづくりのテーマを以下と設定し、テーマごとにまちづくりの方針を整理します。

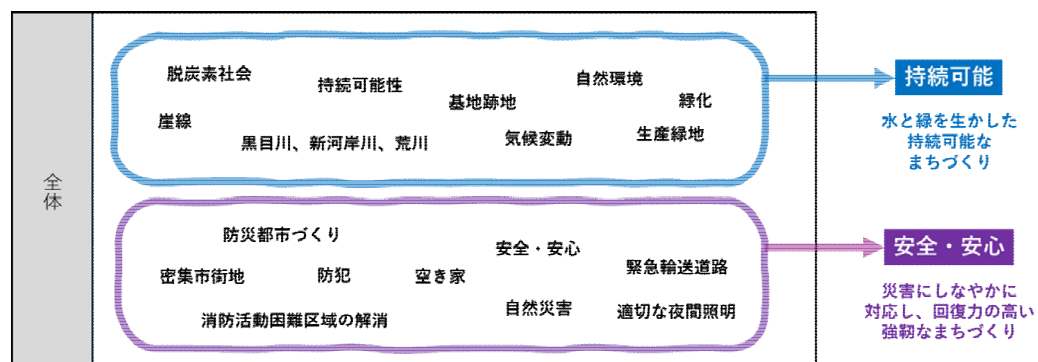
■ 5つのテーマの関係性



<朝霞の価値を高めるキーワード>



<都市基盤の土台となるキーワード>



(1) テーマ「私らしい暮らし」

■まちづくりのテーマの目標

自然と利便性が共存するコンパクトな住宅都市であることを活かし、
一人ひとりがいきいきと暮らせるまちを目指します。

<「私らしい暮らし」とは…（ストーリー）>

都心近郊の都市でありながら、武蔵野台地や河川などの豊かな自然が残る、多様な住環境は朝霞市の魅力の一つです。

市内には、利便性の高い市街地や自然環境を生かした住環境など、それぞれ特色のある地域が共存しており、選択できる住環境の多様性を伸ばしていきます。【大柱1】

多様な文化に触れたり、利便性・快適性を高めたりして暮らしの質（QoL=Quality of Life）を高めるため、朝霞市民全体のためのサービスと地域それぞれの日常生活を支えるサービスの両面から、それらを提供する都市機能の充実を図っていきます。また、都市機能を整備、更新していくために既存のストックも活用しながら賢く確保していきます。【大柱2】

私らしい暮らしを実現するためには、住まいやその周辺環境だけでなく、他者と触れ合える場や自分らしくいられる場、自分らしく輝ける機会も必要であることから、多様な方々と交流できる場や居心地よく過ごせる空間、活躍できる機会を創出していきます。【大柱3】

<目標が実現されたまちのイメージ>

○ライフスタイルに応じた選択肢のあるまちのイメージ（参考：静岡市都市計画マスタープラン）



■目標の実現に向けた取組の柱（案）

大柱1 市街地と自然をつなぐ、選択肢のある住環境を整える

小柱1 歩いて暮らせる駅近な地域づくり

【例】どの世代でも暮らしやすいバリアフリーに対応した交通結節点の整備 / マイカーに依存しないシェアサイクル等の交通手段の確保 / 騒音に悩まない駅前周辺のルール作り 等

小柱2 駅とみどりをつなぐ、公共交通で移動しやすい地域づくり

【例】交通利便性の高いバス路線の維持 / シェアサイクル等の選択できる移動手段の確保 等

小柱3 利便性と自然が調和したゆとりのある地域づくり

【例】住宅密集地における生活道路の拡幅 / 地区計画や景観協定、建築協定を活用した自然と調和したまちなみの維持 / 公園等のオープンスペースの確保 / グリーンインフラを取り入れたベンチの設置 等

小柱4 みずとみどりに恵まれた穏やかな地域づくり

【例】公共交通空白地区の解消に向けた新たな公共交通の導入 / 内間木公園の拡張整備 / 市街化調整区域での無秩序な開発抑制等

<現状と課題> (凡例 ○：強みをより伸ばすもの、▲：課題の解消が求められているもの)

○H29～R2の4年間で1,000人以上の社会増となっており、転入人口の定着を図るとともに、定住先として今後も選ばれるためには良好な住環境を維持・向上していく必要があります。

○市民アンケートにおいて、住環境に関する項目である「生活」「上下水道整備」「緑・景観・環境共生」等に対する満足度・重要性ともに高いことから取組の継続が求められています。

○日常生活に資する商業施設や医療施設などの多様な都市機能が集積した都市拠点へのアクセス利便性の維持・向上が求められています。

▲旧暫定逆線引き地区や基地跡地などが存在し、地域特性に応じたまちづくりが求められています。(旧暫定逆線引き地区とは、計画的な市街地整備の見通しが明確でない区域について、用途地域を残したまま市街化調整区域に編入する制度を「暫定逆線引き」といい、この制度が廃止され、朝霞市では市街化区域に編入するとともに地区計画を指定した区域のこと。)

▲幅員4.5m未満の道路は市道総延長の約36%を占めており、交通、防災、環境の観点から適切な道路幅員の確保が必要です。

▲市街化調整区域において、農地の減少や土地利用転換が進行しており、適切な土地利用誘導・規制が必要です。

大柱2 暮らしを支える生活サービスの質を高める

小柱1 市民サービスを支える広域型都市機能の充実

【例】駅周辺のエリア（朝霞市立地適正化計画における都市機能誘導区域）への商業施設などの誘導施設の誘導 / 利便性の高い公共施設の集約化 / 都市機能補完ゾーン（朝霞市立地適正化計画における本市の都市機能を維持していくために重要な市街化調整区域。基地跡地、黒目川周辺、国道254号バイパス沿道）における取組の推進 / 福祉等複合施設の整備 等

小柱2 地域生活サービスを支える地域型都市機能の充実

【例】地域ごとの都市機能の適正配置 等

小柱3 既存の土地や建物を活用した柔軟な機能確保

【例】既存ストックのリノベーション / 空き家・空き店舗の利活用 / 公共施設の集約化・複合化、転用 等

<現状と課題> （凡例 ○：強みをより伸ばすもの、▲：課題の解消が求められているもの）

○商業施設や医療施設、子育て施設、福祉施設の利用圏域はいずれも市域の5割以上をカバーしている一方で、暮らしを支える機能が徒歩圏にないエリアも一部存在しており、生活利便性の向上が求められています。

○利便性を維持・向上するため、公共施設・都市が持つ機能を効果的・効率的に配置することが求められています。

大柱3 自分らしくいられる場や活躍できる場をつくる

小柱1 オープンスペースの創出と利活用

【例】交流スペース等の整備 / リノベーションによる新たな公共空間の創出 / 北朝霞駅西口ロータリー広場化整備 / 道路空間を活用したイベントの実施（ASAKA STREET TERRACE など） / 公園や広場の利活用（規制緩和） / 公共空間を活用する人材の支援 等

小柱2 私らしく働く場、活躍できる場の確保

【例】コワーキングスペース等の確保 / ローカルビジネス、スタートアップ企業を育てる場の創出 / シンボルロードの歩行者利便増進道路指定（道路を通行以外の目的で柔軟に使用できるようにする制度） 等

小柱3 共創による新たな価値の発掘

【例】官民連携による共創の場（地域課題と人材・技術をマッチングする場）づくり 等

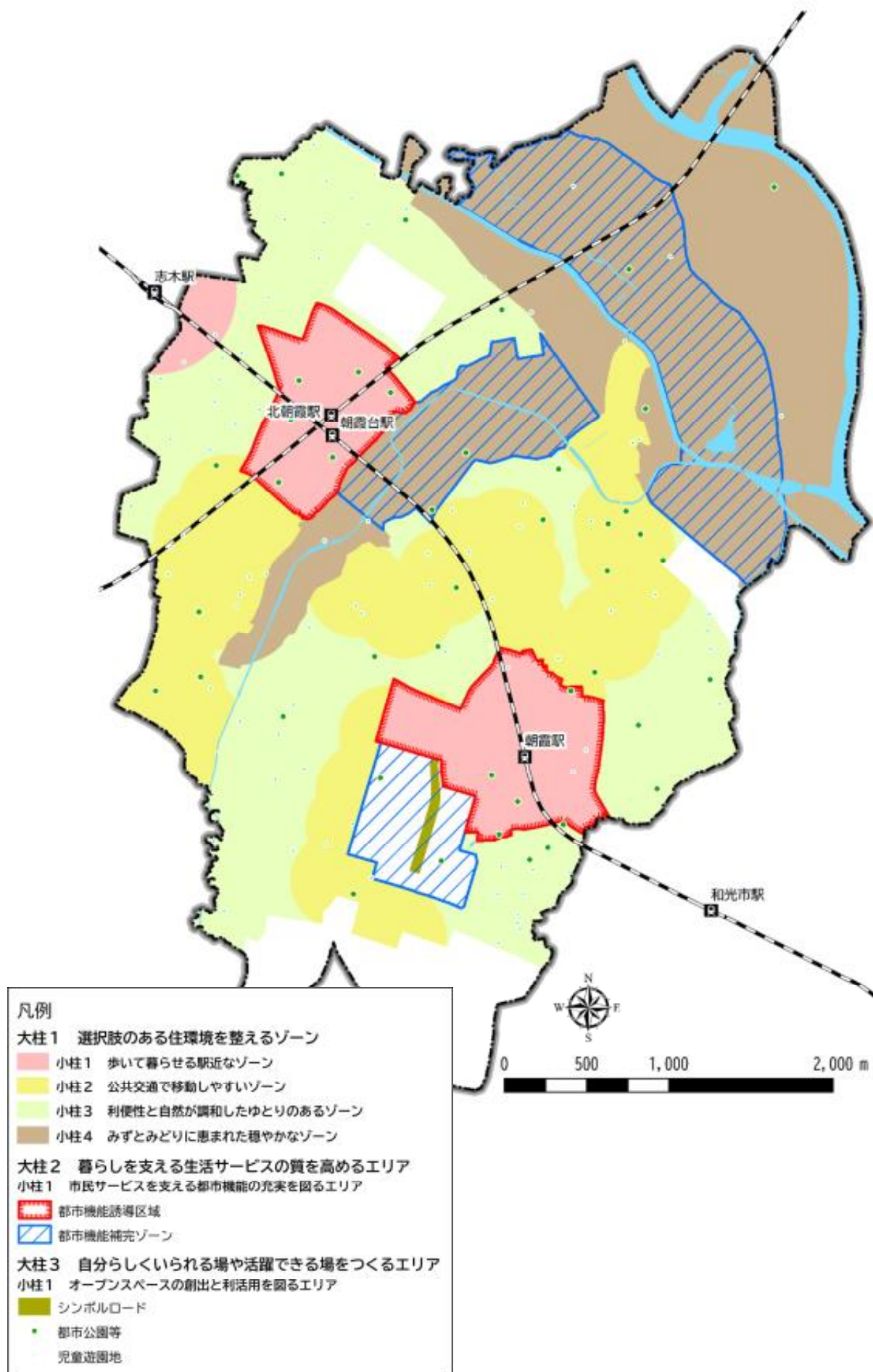
<現状と課題> （凡例 ○：強みをより伸ばすもの、▲：課題の解消が求められているもの）

○▲高齢者人口や外国籍人口が増加傾向にあり、多様な人々が集いやすく、これまで以上に多世代間・多文化間で交流できる場が求められています。

▲一人当たりの公園面積は埼玉県平均水準より低いので人口増加の傾向に合わせ、公園整備だけでなく公共空間の柔軟に活用する必要があります。

▲三原地区や朝志ヶ丘地区では、公園誘致圏の空白エリアが多く存在し、こどもの遊び場や地域住民の交流の場となる公園等の確保が求められています。

■まちづくりのテーマの方針図（案）



(2) テーマ「にぎわい・活力」

■まちづくりのテーマの目標

四季折々のイベントが充実し笑顔が絶えないワクワクするまち、
鉄道駅や道路ネットワークを生かした活力のあるまちを目指します。

<にぎわい・活力とは…（ストーリー）>

人やモノや情報が集まり、にぎわいと交流の拠点づくりを進めることで、都市の魅力向上や産業の活性化を促進することにより、市民が誇れる朝霞市を目指します。

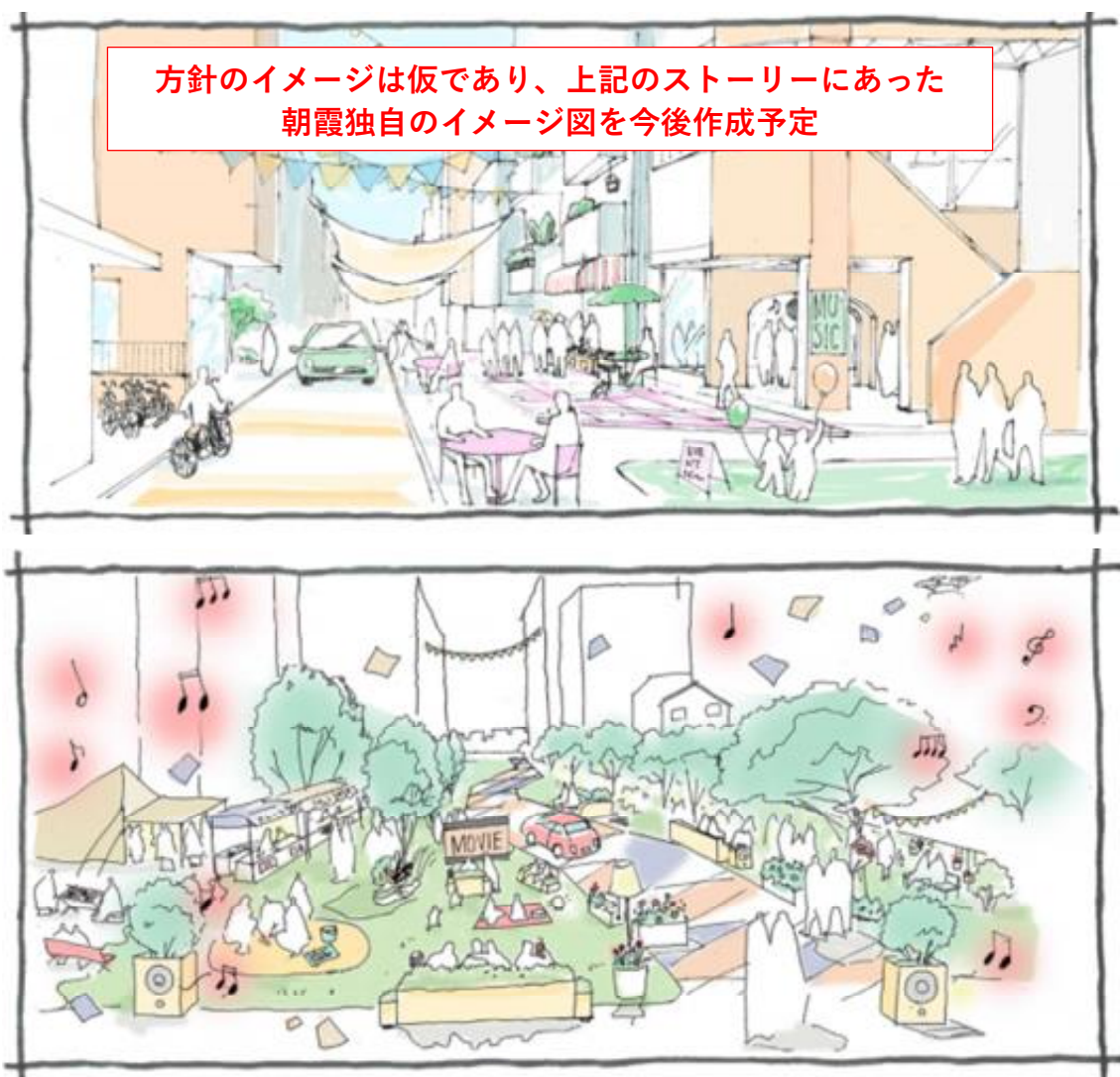
市の中心拠点である駅周辺や商店街など、にぎわいが生まれやすい場所の活力を高めます。また、安全で楽しく歩きやすいウォーカブルな歩行空間となるよう整備と活用を進めます。【大柱1】

地元産業が活性化し、また、持続できる環境を確保することにより、持続的ににぎわいや活力の創出を図ります。【大柱2】

国道 254 号や国道 254 号バイパスの沿道などは流通の面として、大規模な工場跡地などは産業用地としての立地特性を生かして、新たな産業の誘致と育成を図ります。【大柱3】

<目標が実現されたまちのイメージ>

○朝霞駅周辺の未来イメージ（エリアビジョン／朝霞エリアデザイン会議）



■目標の実現に向けた取組の柱（案）

大柱1 にぎわいと活力のある駅前拠点をつくる

小柱1 朝霞駅周辺の活気あるまちづくり

【例】公共空間を活用したイベントの実施（ASAKA STREET TERRACE など）／ 定期的な小規模イベントの開催／ イベント企画者の発掘・育成 等

小柱2 北朝霞駅・朝霞台駅周辺の活気あるまちづくり

【例】公共空間を活用したイベントの実施／ 定期的な小規模イベントの開催／ 各駅前広場の機能分担の検討／ 北朝霞駅西口ロータリーの広場化／ 地区計画による商業エリアの創出／ 黒目川周辺イベントとの連携 等

小柱3 誰もが楽しく歩ける空間の整備

【例】地区計画による歩行空間の確保／ 駅周辺の（まちなか）ベンチの整備／ 駅周辺の主要道の交通規制／ バリアフリー化と交通結節機能強化 等

<現状と課題> （凡例 ○：強みをより伸ばすもの、▲：課題の解消が求められているもの）

○北朝霞・朝霞台駅周辺では乗降客数が多く、駅周辺におけるにぎわいのある景観及び魅力のある駅前空間の形成が求められています。

▲商店街における空洞化の進行が見られ、中心市街地における活性化が必要です。

▲各駅の待ち合わせ施設設置、駐車駐輪施設、バリアフリー化等が要望されています。

▲本市の小売吸引力指数は周辺都市と比較して最も低く、市内購買力の流出が見られ、駅周辺の商店街を中心に、商業活動の活性化を図ることが求められています。

▲歩きたくなるまちなかの推進の一環として、歩道整備に伴い、道路環境のより一層の向上が求められています。

▲市民アンケートにおいて、産業に関する項目である「産業活性化」に関する取組の重要度は高い一方で、取組に対する満足度は低い状況にあります。

大柱2 安心して産業活動ができる環境を整える

小柱1 工業系地域における、居住環境にも配慮した生産環境の確保

【例】地区計画による建物用途の制限／ 工場と居住などを隔てる緩衝緑地等の整備／ 用途地域の見直し 等

小柱2 企業と住民で共につくる地域経済の活性化

【例】企業と地元住民の交流支援／ 雇用の創出による地域経済の発展 等

<現状と課題> （凡例 ○：強みをより伸ばすもの、▲：課題の解消が求められているもの）

▲市民アンケートにおいて、産業に関する項目である「産業活性化」に関する取組の重要度は高い一方で、取組に対する満足度は低い状況にあります。

▲工業系用途地域においては、住宅用地の面積は工業用地と同程度となっており、土地利用の混在が見られ、産業生産性を確保するためには、工業系用途地域における適切な土地利用規制や誘導が必要です。

▲既存の工業系用途地域においては、新たに産業立地を受け入れる場所が少なく、産業立地の予定地を充実させる必要があります。

大柱3 立地特性を活かして戦略的に産業を誘致・育成を図る

小柱1 広域幹線道路沿道の特性を生かした産業用地の創出

【例】国道254号バイパス沿道の活性化に向けた都市計画の検討 / 地区計画による適正な土地利用の誘導 / 沿道周辺の地区計画や土地区画整理事業の活用 等

小柱2 新たな産業機能の導入

【例】大規模工場跡地の適正な利活用 / 魅力ある産業の誘致 等

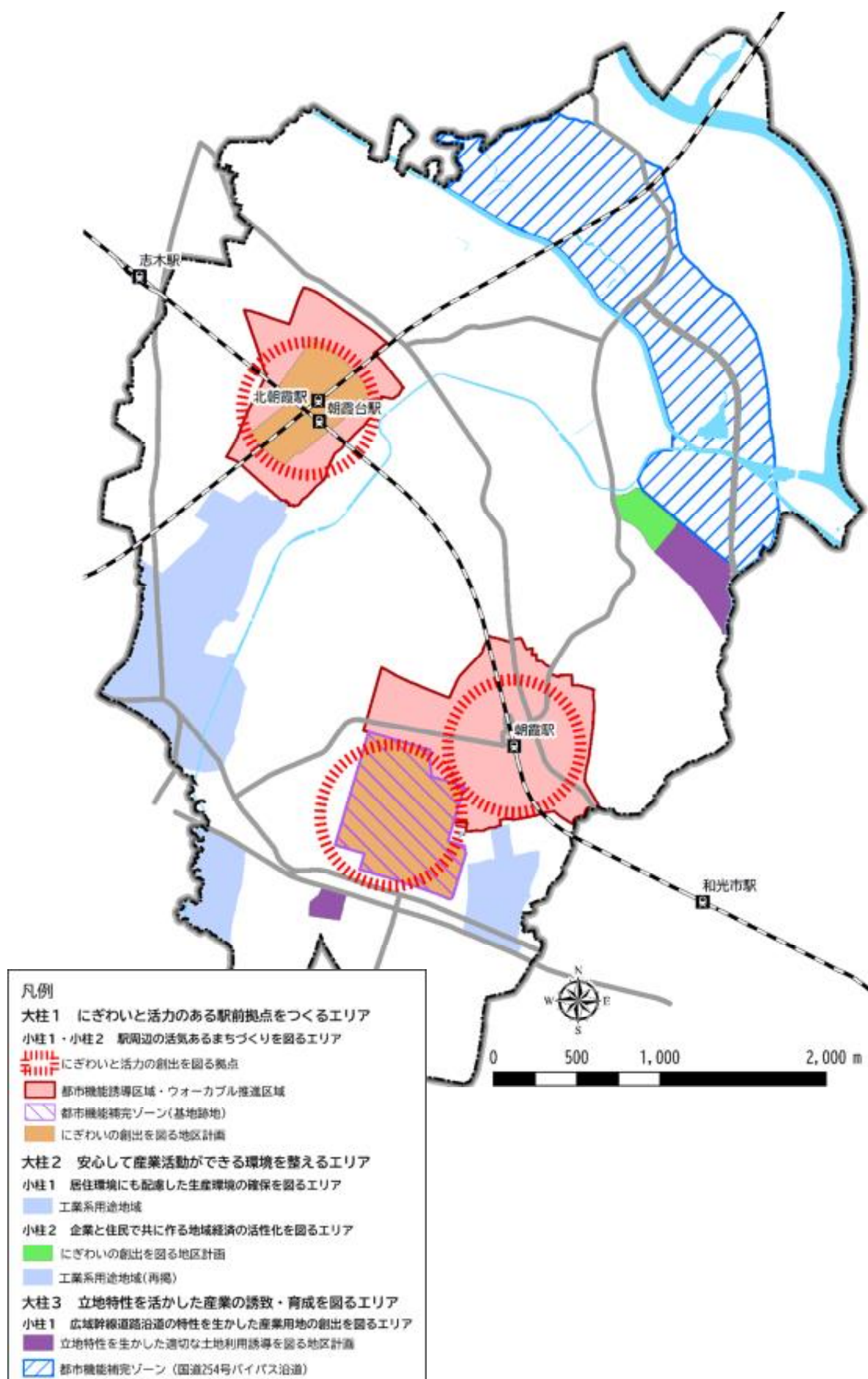
<現状と課題> (凡例 ○：強みをより伸ばすもの、▲：課題の解消が求められているもの)

○市内にはインターチェンジが立地していませんが、幹線道路で近隣のインターチェンジと接続しており、広域的な道路交通ポテンシャルが高く、そのポテンシャルを生かした産業の誘導・育成が求められています。

▲市民アンケートにおいて、産業に関する項目である「産業活性化」に関する取組の重要度は高い一方で、取組に対する満足度は低い状況にあります。

▲既存の工業系用途地域においては、新たに産業立地を受け入れる場所が少なく、産業立地の予定地を充実させる必要があります。

■まちづくりのテーマの方針図（案）



(3) テーマ「快適な移動」

■まちづくりのテーマの目標

多様な交通手段でつながる、
安全で快適な移動環境のあるウォーカブルなまちを目指します。

<快適な移動とは…（ストーリー）>

快適な移動は、日常の用事や通勤通学などの人の移動と、物流や移送などモノの移動に分類できます。

人とモノの移動どちらにも重要な幹線道路（市内の地域間を結び、隣接する都市との連携の役割を果たす道路）は、未整備区間の整備によるネットワークの充実を図るとともに、既存道路の改良を行い、交通流の円滑化を図ります。【大柱1】

住宅都市である朝霞市では、身近な生活道路（日常生活で利用する市道レベルの道路）の安全性をさらに高め、市街地内の物流や駐車のを適切にコントロールすることにより、朝霞市に暮らす付加価値を高め、子どもや高齢者をはじめとする市民の暮らしを守ります。【大柱2】

朝霞市のコンパクトな都市構造を生かし、多様な移動手段を確保することで、さらに生活の利便性や暮らしの質を高めます。【大柱3】

<目標が実現されたまちのイメージ>

○快適な移動環境のあるまちのイメージ（参考：千代田区都市計画マスタープラン）



○安全性や快適性が確保された生活道路のイメージ（参考：国土交通省）



■目標の実現に向けた取組の柱（案）

大柱1 まちの骨格となる幹線道路の交通流を円滑にする

小柱1 幹線道路の整備

【例】都市計画道路や主要幹線道路の整備 / 長期未整備都市計画道路の計画の見直し 等

小柱2 既存道路の改良

【例】既存道路や橋梁の適切な維持管理 / 交通実態に合わせた道路や交差点の改良 等

小柱3 自転車で走りやすい道づくり

【例】自転車専用通行帯等の自転車通行空間の整備 等

＜現状と課題＞ （凡例 ○：強みをより伸ばすもの、▲：課題の解消が求められているもの）

○幹線道路の舗装や橋梁について、修繕計画の優先順位に沿って、改修を進めていますが、引き続き適切な維持管理を行っていく必要があります。

▲都市計画道路の整備率は約54%で、都市計画道路未整備区間は半分程度残っており、引き続き都市計画道路の整備推進が求められています。

▲市民アンケートにおいて、移動に関する項目である「道路交通」に関する取組の重要度は高い一方で、取組に対する満足度は低い状況にあります。

▲市内道路のうち、混雑度が1.25以上の路線が複数見られ、市内外で円滑な交通処理のための幹線道路の整備等が求められています。

▲主要な自転車ネットワーク路線でも自転車通行空間が確保されていない路線があります。

大柱2 身近な生活道路の安全を守る

小柱1 安全に生活できる身近な道づくり

【例】道路の拡幅や自転車専用レーンの導入による歩行空間の確保 / 道路整備基本計画に基づく計画的な生活道路整備 / ゾーン30プラスなどによる面的な交通安全対策 / 自転車の乗り方のルールの普及・啓発 等

小柱2 こどもの未来を守る通学路づくり

【例】通学路における安全対策の充実 / 歩道橋の維持管理 等

小柱3 荷捌きと駐車場の適正化

【例】物流を支える荷さばきスペースや駐車場の確保 / 駅周辺の駐輪場や駐車場の適正配置への誘導 等

＜現状と課題＞ （凡例 ○：強みをより伸ばすもの、▲：課題の解消が求められているもの）

▲幅員4.5m未満の道路は市道総延長の約36%を占め、その大部分が住宅地に存在します。

▲歩行者・自転車事故はおおむね横ばいの状態が継続しており、歩行者・自転車の安全確保が求められています。

▲歩行者の安全を確保するために、自動車の速度抑制や通過交通の侵入抑制などの交通安全対策を講じることが求められています。

大柱3 自由な移動を支える

小柱1 どこに住んでいても自由に移動できる多彩な交通手段の充実

【例】地域公共交通計画の運用による地域公共交通の充実 / 交通事業者との連携による路線バスの確保・維持 / 公共交通空白地区の解消に向けた新たな公共交通の導入 / シェアサイクル等の目的地までの最後の区間を補う交通手段の確保 / 隣接する自治体との広域的な交通手段導入の検討 等

小柱2 誰もがつまづかないで通れる道づくり

【例】道路の段差解消（バリアフリー化） / 河川沿いの遊歩道の整備 / ユニバーサルデザイン化 等

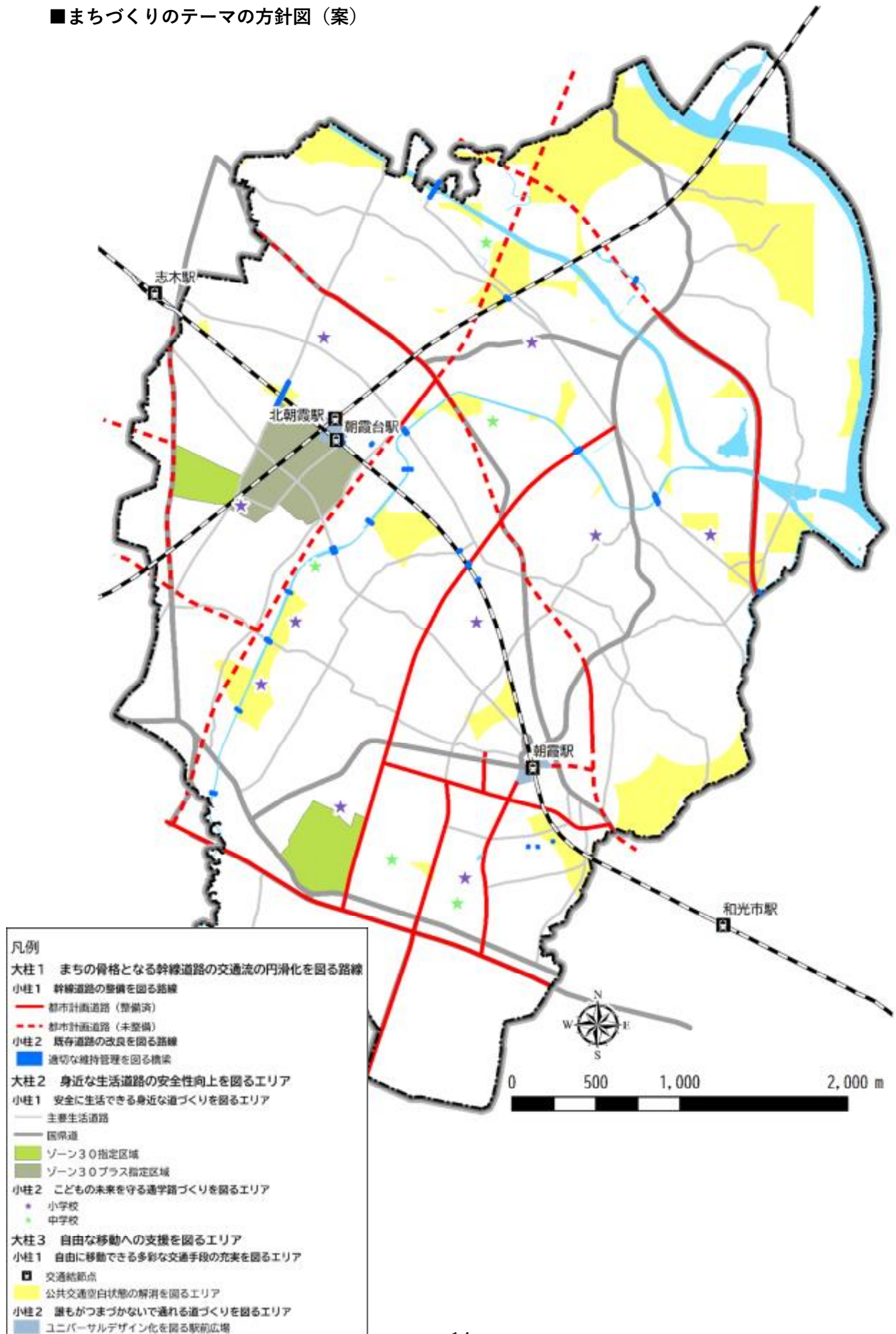
小柱3 人中心の歩きたくなる道づくり

【例】まちなかベンチの設置 / ポケットパークの整備 / 木陰がある道の整備、木陰のある休憩施設の整備 等

<現状と課題> （凡例 ○：強みをより伸ばすもの、▲：課題の解消が求められているもの）

- 日常生活に資する商業施設や医療施設などの多様な都市機能が集積した拠点へのアクセス利便性の維持・向上が求められています。
- 新型コロナウイルス感染拡大期以降、市内バスの利用者が増加傾向にあり、引き続きバス利用者の増加を図るよう、公共交通利便性の向上が求められています。
- 公共交通の補完として、新しいモビリティ（人や物を移動させる手段）の導入・普及や移動手段の連携が求められています。
- 歩きたくなるまちなかの推進の一環として、歩道整備に伴い、道路環境の向上が求められています。
- ▲公共交通空白地区の解消に向けた取組が求められています。
- ▲各駅の待ち合わせ施設設置、駐車駐輪施設の充実、バリアフリー化等が求められています。

■まちづくりのテーマの方針図（案）



(4) テーマ「持続可能」

■まちづくりのテーマの目標

みずとみどりのある朝霞らしい風景を守り、親しみ、
未来のこどもたちに胸を張って残せる持続可能なまちを目指します。

<持続可能とは…（ストーリー）>

世界的な気候変動が進む中、都市としての対応が求められています。また、豊かなみずとみどりは朝霞らしさの源泉です。

気候変動の要因となる環境負荷を都市づくりの観点からも減らしていきます。また、災害級の暑熱にも都市づくりの観点からの対策を講じます。【大柱1】

市街地開発などが進む中であっても、朝霞らしさの源泉であるみずやみどりを守ります。また、豊かなみずとみどりは守るだけでなく、つくり育てることも重要です。都市が更新されていくたびに、みずとみどりも増えてつながっていく仕組みをつくります。【大柱2】

都心近郊でありながら、みずとみどりに恵まれた朝霞市の景観を市民や事業者と協力しながら朝霞らしい心安らぐ風景を維持向上できるよう誘導します。【大柱3】

<目標が実現されたまちのイメージ>

○持続可能なまちづくりのイメージ（参考：横浜市都市計画マスタープラン）



方針のイメージは仮であり、上記のストーリーにあった
朝霞独自のイメージ図を今後作成予定



■目標の実現に向けた取組の柱（案）

大柱1 持続可能な未来につながる気候変動に対応する

小柱1 環境配慮の視点からも選択できる移動手段の確保

【例】地域公共交通の利用促進 / シェアサイクル等の環境に優しいモビリティの選択肢の確保等

小柱2 環境にやさしい公共空間の整備

【例】公共施設の屋上・壁面緑化、レインガーデン整備 / グリーンインフラの考え方を取り入れた公共空間の整備等

小柱3 環境にやさしい住宅の整備促進

【例】創エネ・省エネ設備の整備促進 / 長期優良住宅の認定等

<現状と課題> （凡例 ○：強みをより伸ばすもの、▲：課題の解消が求められているもの）

○本市の温室効果ガスの排出量は減少傾向にあり、埼玉県平均より低い、近隣都市と比較するとやや高く、引き続き温室効果ガスの低減への取組が求められています。

○代表交通手段として、自動車の割合は減少傾向にあり、公共交通の利用が増加傾向にあります。

▲本市のごみ排出量とリサイクル率はともに横ばいの状態にあり、環境に配慮した取組の促進が求められています。

▲埼玉県下では、木材価格の低迷などにより伐採される人工林が少なく、再造林される面積が極端に少ない「森林の高齢少子化」が進行しています。

大柱2 豊かな自然を育みつなぐ

小柱1 生き物が集うみず・みどりの保全

【例】河川のしゅんせつ（川底の土砂等の掘り上げにより、大雨時の河川氾濫の抑止だけでなく、川の水質改善等の効果が期待される） / 公園の水・緑の維持管理 / 緑地や斜面林の保全 / 湧水・河川の維持管理 / 特定生産緑地の指定などによる生産緑地・農地の維持 / 河川敷の整備、植栽の維持管理等

小柱2 みず・みどりを育てる

【例】駅前広場・道路・公共施設等における花壇（プランター）づくり / 市内に残る貴重な水と緑のネットワークの形成 / グリーンインフラによる機能性と環境への配慮を両立した施設整備 / 公園等アダプト制度の普及・利用等

小柱3 みず・みどりの普及

【例】緑・河川を生かしたイベントの実施 / 生垣設置の奨励 / 開発事業等における緑化指導等

<現状と課題> （凡例 ○：強みをより伸ばすもの、▲：課題の解消が求められているもの）

○市民アンケートにおいて、自然環境に関連する項目である、「環境」「緑・景観・環境共生」の満足度・重要度は高く、取組の継続が求められています。

○本市の緑被率は近隣都市のうち、2番目に高い水準にあり、引き続き緑の保全に関する取組が求められています。

- ▲環境保全に関する市民アンケートによると、市が優先すべき環境保全に関する取組は「道路環境の整備」であり、市街地における緑化の一層の推進が求められています。
- ▲市街化区域、市街化調整区域はともに農地面積が減少傾向にあり、農地の保全が求められています。
- ▲農業就業人口は減少傾向にあり、農地の保全とともに、農業生産の担い手の確保が求められています。

大柱3 朝霞らしい風景を守り育てる

小柱1 協働による景観づくり

【例】景観についての啓発 / 景観樹木の募集・指定 / 景観重要公共施設の指定・管理 / 景観重要樹木の募集・指定 / 景観づくり団体の募集・補助 等

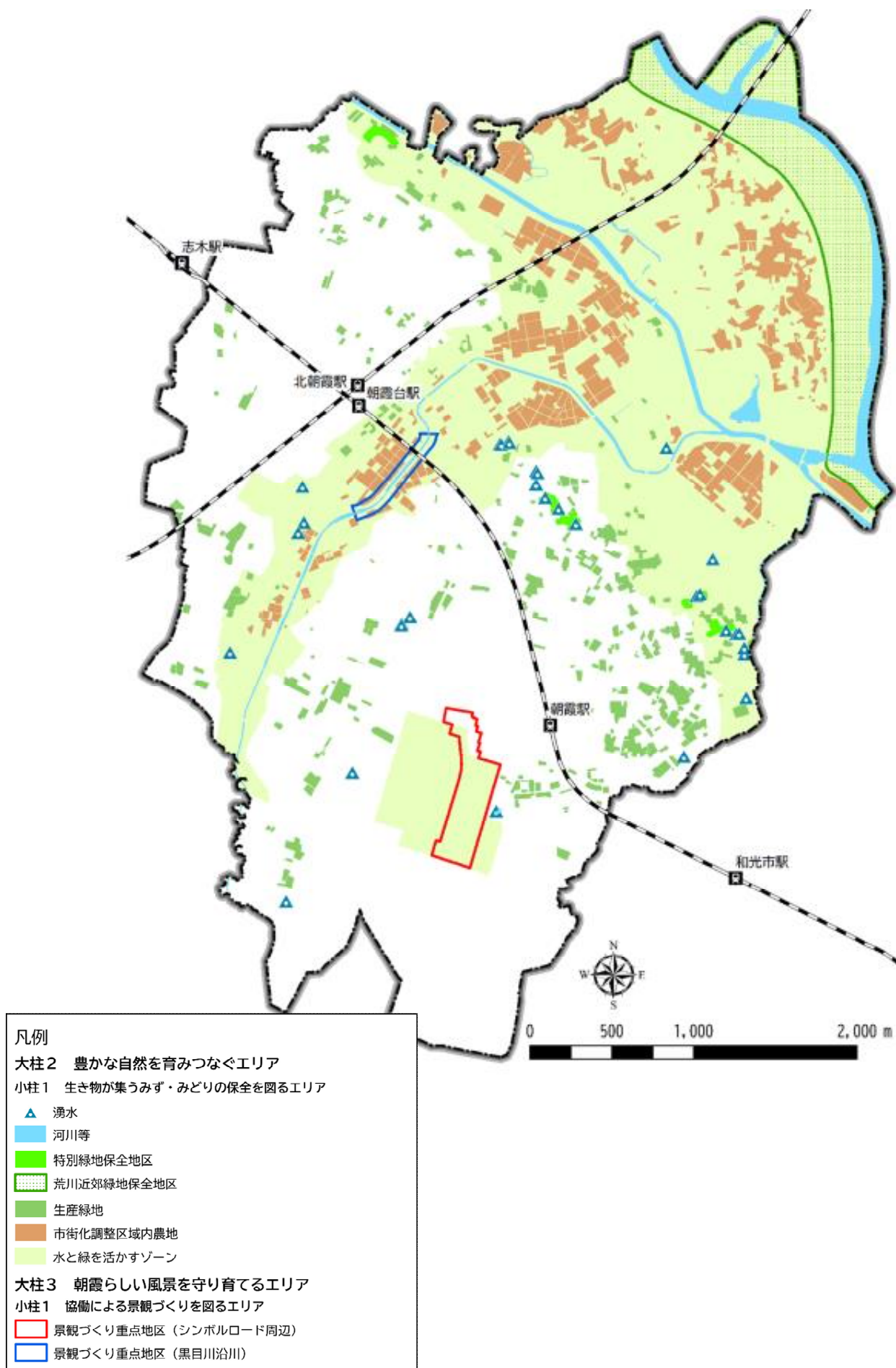
小柱2 みずみずしい風景を生かした自然景観への誘導

【例】景観計画による地域特性に応じたゾーンの指定 / 景観重点地区の指定、届出制度の運用 / 景観計画に基づく景観の届出 / 景観ガイドラインの作成 等

<現状と課題> (凡例 ○：強みをより伸ばすもの、▲：課題の解消が求められているもの)

○黒目川、荒川、新河岸川、武蔵野台地等の地形的特徴や、市街地にも多く分布する樹林地、旧高橋家住宅等の歴史的資源を生かした景観形成が求められています。

■まちづくりのテーマの方針図（案）



(5) テーマ「安全・安心」

■まちづくりのテーマの目標

災害が発生しても、被害を最小限に留めるとともに素早く確実に復旧でき、
日常生活のなかで防犯とともに備えができているまちを目指します。

<安全・安心とは…（ストーリー）>

頻発化・甚大化する自然災害から市民の生命と財産を守るには、災害が発生する前の備えと、発生した後の対処のどちらも重要です。それらを非日常のための対応と捉えるのではなく、日頃の日常生活のなかで防犯とともに備えておく意識を持って取り組みます。

各地で地震や風水害が頻発するなか、災害発生前の備えとして、災害のおそれがある地域の解消や、危険な区域から安全な区域への居住誘導を進めます。また、老朽化したインフラを災害にも耐えられるように更新したり、災害時の被害を拡大させかねない環境にある住宅地の改善に取り組みます。【大柱1】

災害が発生したときにも滞りなく避難し円滑に復旧できるように、事前対応として防災拠点の整備・充実、避難場所や避難経路、緊急輸送道路の確保に取り組みます。【大柱2】

日常生活から「もしも」に備えたフェーズフリー※なまちづくりに取り組みます。もしもへの備えは防犯の観点からも有効です。【大柱3】

※フェーズフリー：日常と非常時を区別せず、身の回りにあるものを日常でも非常時でも役立てる考え方

<目標が実現されたまちのイメージ>

○災害に備えたまちづくりのイメージ（参考：横浜市都市計画マスタープラン）



■目標の実現に向けた取組の柱（案）

大柱1 災害に備える

小柱1 災害のおそれがある地区からの脱却

【例】災害の危険性の高いエリアからの居住の誘導 / 雨水貯留施設の整備による水害リスクの低減 等

小柱2 インフラの老朽化対策

【例】上下水道施設の更新・耐震化 / 道路や橋梁、遊具の更新・長寿命化 等

小柱3 災害に強い住環境への改善

【例】浸透性の高い舗装整備の促進 / 空き地・空き家を活用したオープンスペースの創出 / 防火地域の指定 / 建築物耐震改修促進計画の運用によるさらなる住宅の耐震化の促進 / 建築物の耐火の促進 等

<現状と課題> （凡例 ○：強みをより伸ばすもの、▲：課題の解消が求められているもの）

○公園を整備、リニューアルする際には防災機能を有する公園として整備しています。

○▲上下水道施設の更新・耐震化については、計画を策定し事業を推進していますが、全国的に老朽化による事故が発生していることから、引き続き計画的に事業を進める必要があります。

▲近年、全国的に自然災害の頻発化・激甚化が懸念され、平常時から災害へ備える必要があります。

▲土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域は市内に点在し、土砂災害の発生防止を図る取組が求められています。

▲想定最大規模の降雨により、洪水が発生した場合には浸水深が5 m以上と想定され、さらに氾濫流や家屋倒壊の危険性が想定されるエリアが広く、浸水被害に備えたまちづくりが求められています。

▲道路施設、橋梁、上下水道施設など、老朽化している公共施設が多く、限られた財源の中で、市民が安全・安心に過ごせるまちの確保に向けたマネジメントが求められています。

▲延焼リスクの高い住宅密集地が点在しており、そういった地区における防災機能の向上や住環境の改善が求められています。

▲市内には住宅が密集している市街地が複数あり、その中、不燃領域率（市街地の燃え広がりにくさを示す指標）が40%未満や構成建物が200棟以上の延焼クラスターも存在しており、火災が発生した際に広範囲に延焼する危険性があります。

▲商業地域や主要幹線道路沿道地域において、建物が密集しており、狭あい道路も多く、火災が発生する際に延焼拡大の危険性があります。

▲空き家や老朽マンションが増加しており、災害対策の観点からも適切な管理に向けた取組が必要です。

大柱2 災害が発生しても円滑に復旧できる準備を整える

小柱1 発災時の核となる防災拠点の形成

【例】震災や水害に対応した避難場所の機能確保 等

小柱2 避難・救助しやすい道づくり

【例】幅員や平坦性を確保した避難経路の確保 / 消防車、救急車が通ることができる道路の整備 等

小柱3 物資や人を運びやすい道づくり

【例】緊急輸送道路の整備 / 緊急輸送道路の無電柱化の促進 等

<現状と課題> (凡例 ○：強みをより伸ばすもの、▲：課題の解消が求められているもの)

○市内に避難場所・避難所は多く分布しているが、緊急時に市民が確実に避難できるよう、避難場所・避難所へのアクセス及び施設の利便性の向上が求められています。

▲緊急輸送道路をはじめ、市内の主要道路は災害時においても円滑に通行できることが求められています。

大柱3 日頃の生活から「もしも」を見据えた環境をつくる

小柱1 日常から災害に備えるまちづくり

【例】ハザードマップ等の情報の周知 / 植栽と貯水性を兼ね備えた機能の整備 / 災害時を考慮したベンチ等の導入 等

小柱2 犯罪の芽を摘む死角のない環境づくり

【例】道路や公共空間における十分な照度の確保 / 住宅地や公共施設における見通しの向上 / 空き家の解消 / 防犯カメラの設置 等

小柱3 自助・共助の体制強化

【例】防犯・交通安全の取組など日頃の地域活動を通じた顔の見える関係づくり / 地域との防災まちづくりの推進 / 災害時に支援が必要な方を含む地域コミュニティでの連携促進 等

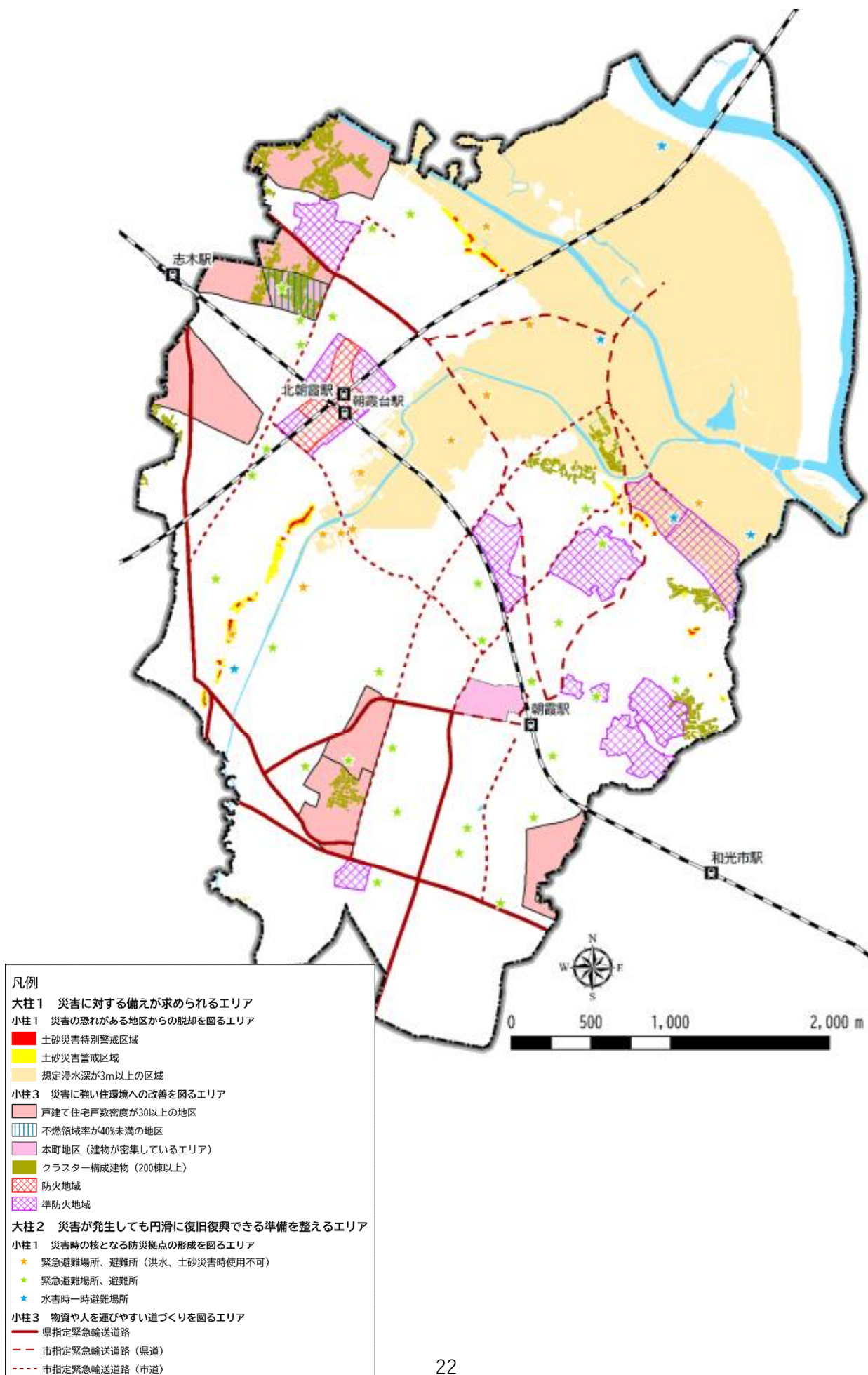
<現状と課題> (凡例 ○：強みをより伸ばすもの、▲：課題の解消が求められているもの)

○本市は「防犯推進計画」を策定しており、犯罪を起こさせにくい地域環境づくりを推進する基本方針が定められ、防犯推進に関する取組により、市内の犯罪認知件数は減少していますが、引き続き取組の推進が必要です。

○市民アンケートにおいて、安全・安心に関連する項目である、「安全・安心」「防災・消防」「生活」の満足度・重要度は高く、取組の継続が求められています。

▲近年、全国的に自然災害の頻発化・激甚化が懸念されており、平常時から災害への備えが求められています。

■まちづくりのテーマの方針図（案）



あさかまちづくりサロン（地域版）の企画案

1. これまでの都市計画審議会における説明のおさらい

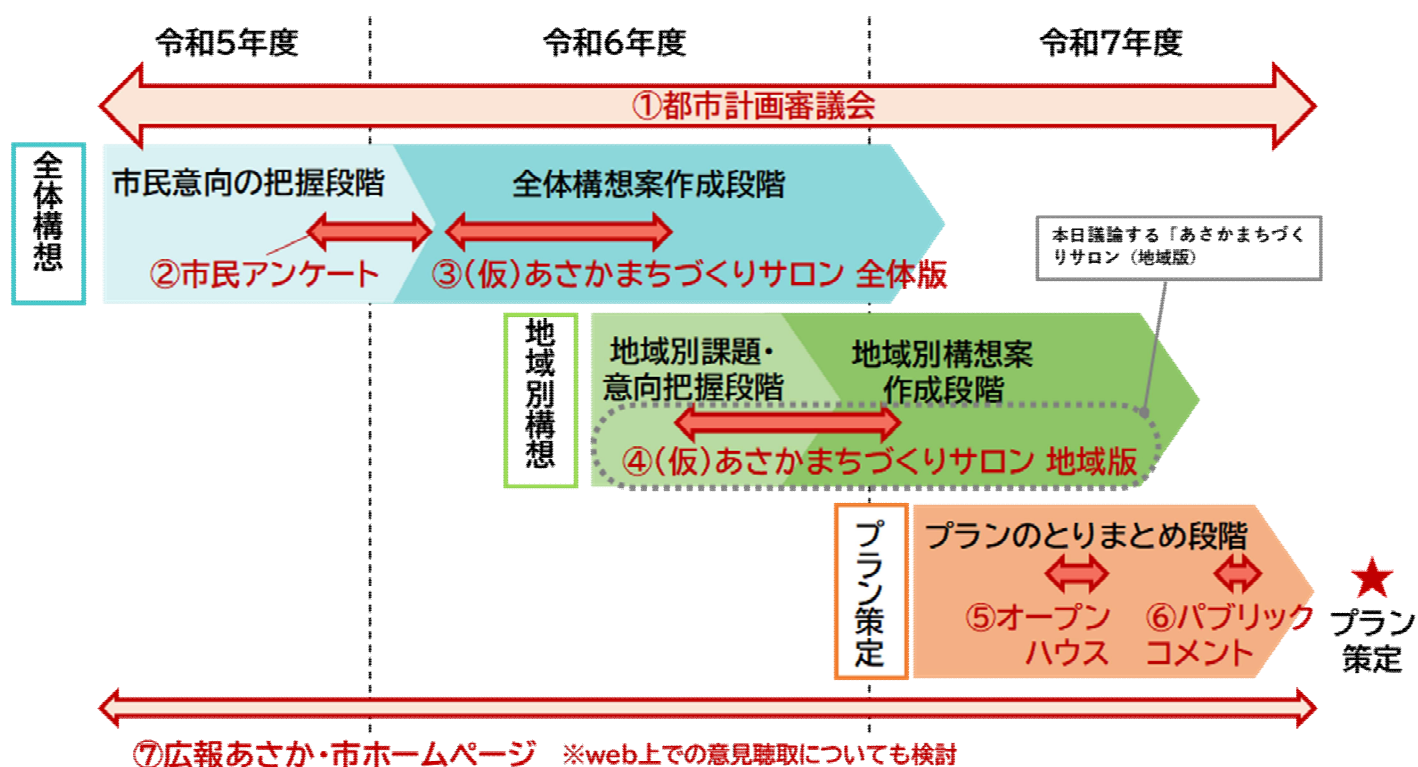
※2024年2月14日第2回都市計画審議会資料より

【朝霞市都市計画マスタープランにおける合意形成の目的】

- ・第一の目的は、プランを策定していく各段階において、市民の皆さまのご意見を反映していくことです。
- ・それだけではなく第二の目的として、都市計画マスタープランやまちづくりに興味を持ち、プランの策定後もまちづくりに関わり続ける市民の裾野を拡げていくことも目的とします。

【合意形成の全体プロセスと手法】

- ・プラン策定の段階に応じた手法を組み合わせる合意形成を図っていきます。そのプロセスのなかで、地域別構想策定の初期段階で「あさかまちづくりサロン（地域版）」を行います。



2. あさかまちづくりサロン（地域版）の企画案

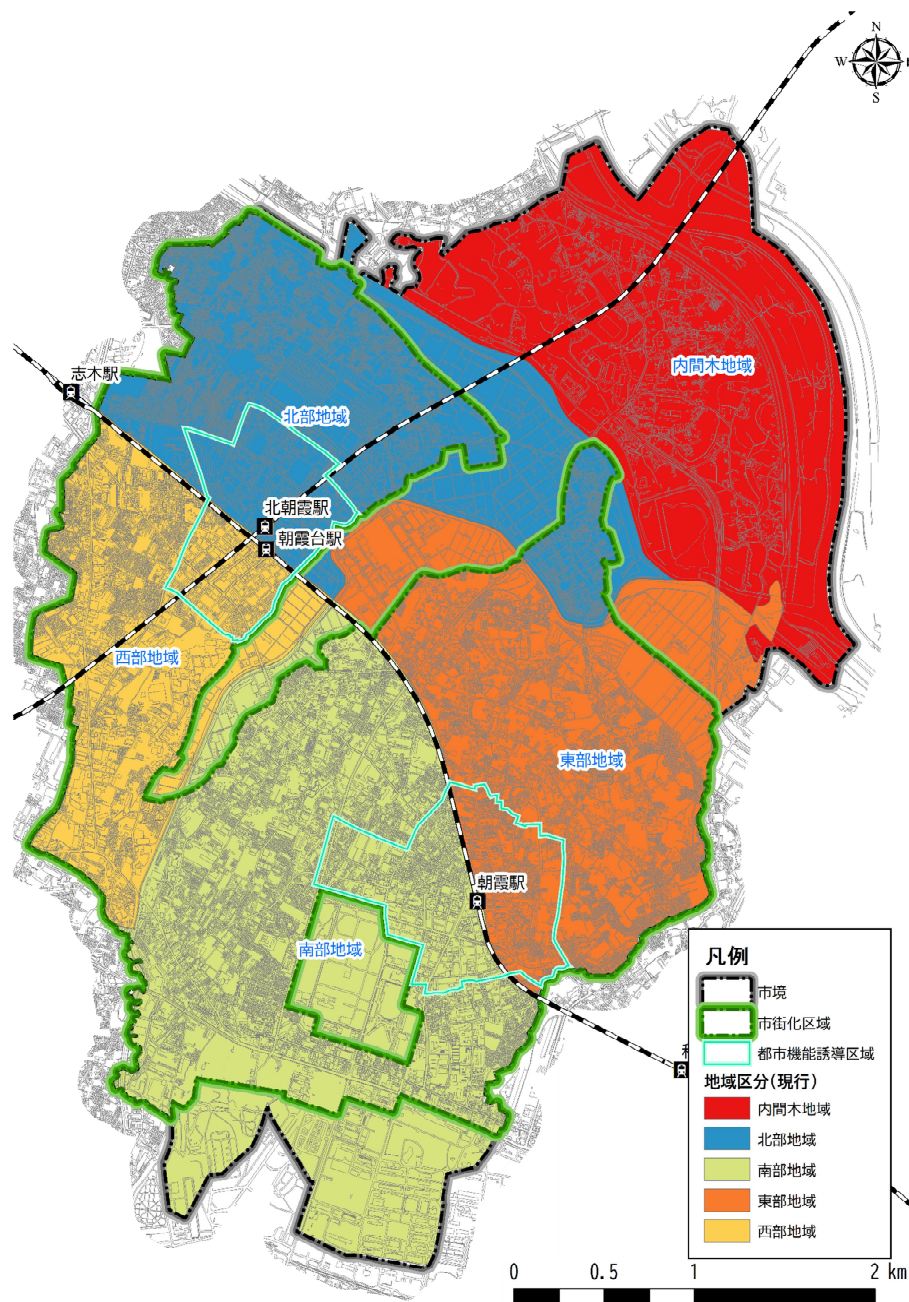
【目的】

各地域に関係する市民が集い、地域のまちづくりについて話し合う場を設け、地域別構想に地域住民の意向を反映させるとともに、地域が主体となったまちづくり活動の機運を高めることを目的とします。

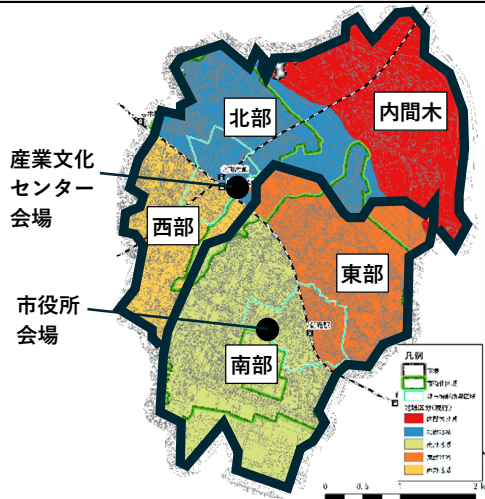
【地域の区分】

2024年2月の第2回都市計画審議会において、次期都市マスの地域区分は現行計画を踏襲することとした。

そのため、あさかまちづくりサロン（地域版）についても現行の5つの地域区分を踏襲することとします。

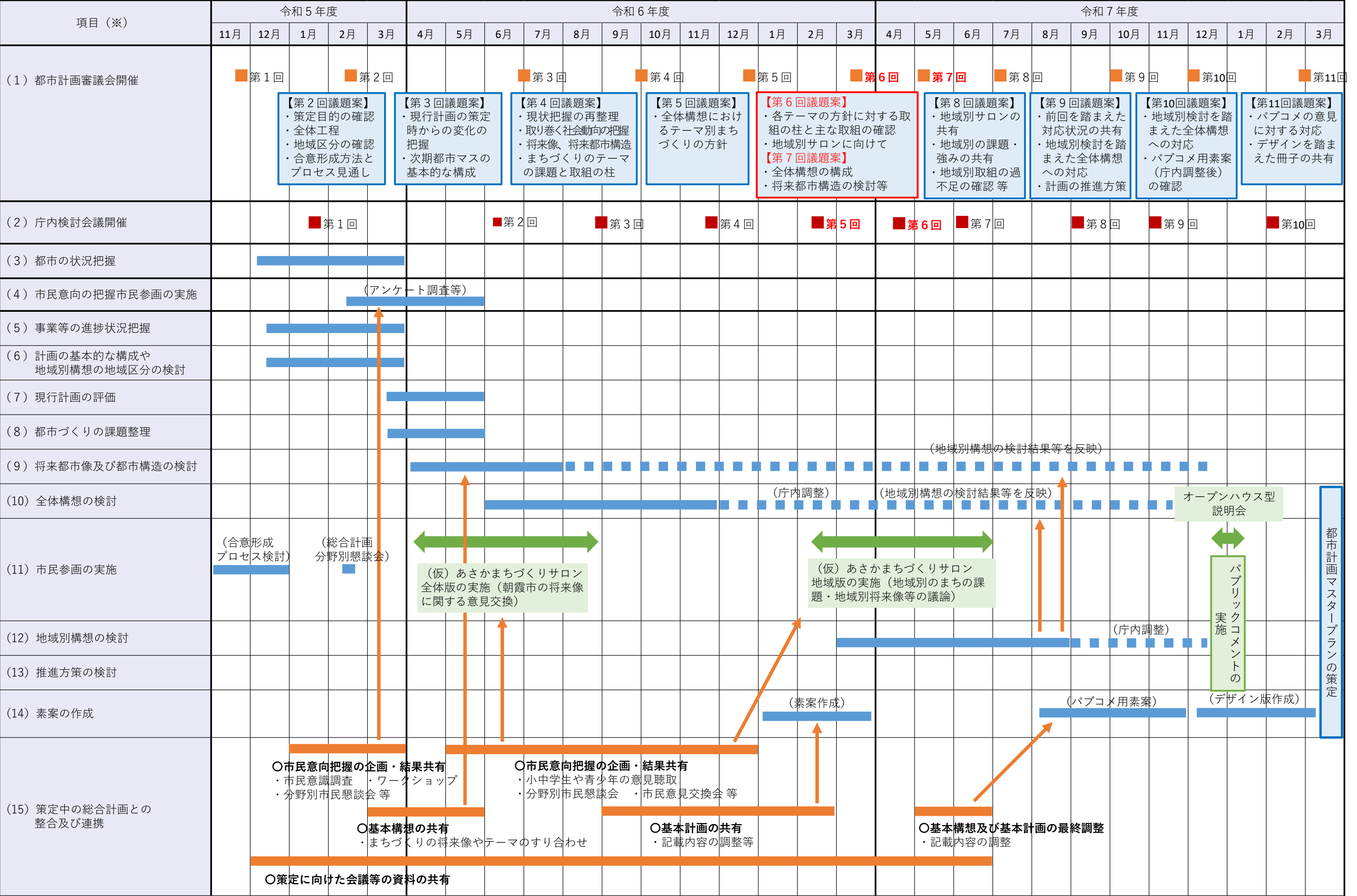


【実施方法】

項目	説明										
会場と地域の割り振り	参加していただく市民の負担軽減と効率的なサロン運営の両立を図る観点から、2つの会場を設け、会場同士をWEBで中継して運営します。 【市役所会場】 ＝南部地域と東部地域 【産業文化センター会場】 ＝西部地域・北部地域・内間木地域 										
参加者の募集	朝霞市広報、朝霞市ホームページ、掲示板、公民館等に掲示するほか公式 SNS を使って参加者の公募を呼びかけます。1地域あたり5～10名程度の参加を見込んでいます。										
サロンの時期と各回のテーマ	- まちづくりサロン（地域版）は全4回程度の実施を予定しています。 - 概ね1～2週間程度に1回の頻度で実施します。 ※下記は現時点での見通しであり変更することがあります。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>回数と時期</th><th>テーマ・内容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回 令和7年4月中旬</td><td> 「地域の資源と課題を再確認しよう」 地域の良いところ（資源）と、改善すべきところ（課題）を出し合い、地域の現状を共有する </td></tr> <tr> <td>第2回</td><td> 「地域づくりの目標を設定しよう」 地域の資源と課題を踏まえ、地域が目指すまちづくりの目標（将来像）を定める </td></tr> <tr> <td>第3回</td><td> 「地域別特定テーマについて話し合おう」 第1・2回の議論や地域の特徴を踏まえて地域ごとに特定テーマ（※）を設定し、特定テーマに対する課題や対応策を話し合う （※）例えば、通学路の安全対策や駅周辺の活性化など </td></tr> <tr> <td>第4回 令和7年5月末頃</td><td> 「市民からのまちづくり提案」 市民が主体となって行うまちづくり活動としてどんなことができるか、実際に自分がやるならどんなことができるか考え、提案する </td></tr> </tbody> </table> （1.5ヶ月～2か月程度の間に4回実施予定）	回数と時期	テーマ・内容	第1回 令和7年4月中旬	「地域の資源と課題を再確認しよう」 地域の良いところ（資源）と、改善すべきところ（課題）を出し合い、地域の現状を共有する	第2回	「地域づくりの目標を設定しよう」 地域の資源と課題を踏まえ、地域が目指すまちづくりの目標（将来像）を定める	第3回	「地域別特定テーマについて話し合おう」 第1・2回の議論や地域の特徴を踏まえて地域ごとに特定テーマ（※）を設定し、特定テーマに対する課題や対応策を話し合う （※）例えば、通学路の安全対策や駅周辺の活性化など	第4回 令和7年5月末頃	「市民からのまちづくり提案」 市民が主体となって行うまちづくり活動としてどんなことができるか、実際に自分がやるならどんなことができるか考え、提案する
回数と時期	テーマ・内容										
第1回 令和7年4月中旬	「地域の資源と課題を再確認しよう」 地域の良いところ（資源）と、改善すべきところ（課題）を出し合い、地域の現状を共有する										
第2回	「地域づくりの目標を設定しよう」 地域の資源と課題を踏まえ、地域が目指すまちづくりの目標（将来像）を定める										
第3回	「地域別特定テーマについて話し合おう」 第1・2回の議論や地域の特徴を踏まえて地域ごとに特定テーマ（※）を設定し、特定テーマに対する課題や対応策を話し合う （※）例えば、通学路の安全対策や駅周辺の活性化など										
第4回 令和7年5月末頃	「市民からのまちづくり提案」 市民が主体となって行うまちづくり活動としてどんなことができるか、実際に自分がやるならどんなことができるか考え、提案する										
サロンの効果を高める工夫例	- 地域の現状を客観的・定量的に把握できる「地域カルテ」を用意するとともに、テーブルごとに地理情報システム（公開型GIS）を閲覧できるように準備します。 - 他会場の発表内容を共有できるよう会場同士をWEBカメラで繋がします。 - 出張保育などを用意し、小さい子ども連れでも参加しやすい場とします。										

■ 朝霞市都市計画マスタープラン策定スケジュール

資料 4



■まちづくりのテーマの目標とその実現に向けた取組（案）

（１）テーマ「私らしい暮らし」

テーマ	テーマの 目標	「私らしい暮らし」とは (ストーリー)	大柱	小柱	主な取組
私らしい暮らし	自然と利便性が共存するコンパクトな住宅都市であることを活かし、一人ひとりがいきいきと暮らせるまちを目指します。	都心近郊の都市でありながら、武蔵野台地や河川などの豊かな自然が残る、多様な住環境は朝霞市の魅力の一つです。 【大柱１】 市内には、利便性の高い市街地や自然環境を生かした住環境など、それぞれ特色のある地域が共存しており、選択できる住環境の多様性を伸ばしていきます。 【大柱２】 多様な文化に触れたり、利便性・快適性を高めたりして暮らしの質（QoL=Quality of Life）を高めるため、朝霞市民全体のためのサービスと地域それぞれの日常生活を支えるサービスの両面から、それらを提供する都市機能の充実を図っていきます。また、都市機能を整備、更新していくために既存のストックも活用しながら賢く確保していきます。 【大柱３】 私らしい暮らしを実現するためには、住まいやその周辺環境だけでなく、他者と触れ合える場や自分らしくいられる場、自分らしく輝ける機会も必要であることから、多様な方々と交流できる場や居心地よく過ごせる空間、活躍できる機会を創出していきます。	【大柱１】 市街地と自然をつなぐ、選択肢のある住環境を整える	小柱 1 歩いて暮らせる駅近な地域づくり	・ どの世代でも暮らしやすいバリアフリーに対応した交通結節点の整備 ・ マイカーに依存しないシェアサイクル等の移動手段の確保 ・ 騒音に悩まない駅前周辺のルール作り 等
				小柱 2 駅とみどりをつなぐ、公共交通で移動しやすい地域づくり	・ 交通利便性の高いバス路線の維持 ・ シェアサイクル等の選択できる移動手段の確保 等
				小柱 3 利便性と自然が調和したゆとりのある地域づくり	・ 住宅密集地における生活道路の拡幅 ・ 地区計画や景観協定、建築協定を活用した自然と調和したまちなみの維持 ・ 公園等のオープンスペースの確保 ・ グリーンインフラを取り入れたベンチの設置 等
				小柱 4 みずとみどりに恵まれた穏やかな地域づくり	・ 公共交通空白地区の解消に向けた新たな公共交通の導入 ・ 内間木公園の拡張整備 ・ 市街化調整区域での無秩序な開発抑制 等
			【大柱２】 暮らしを支える生活サービスの質を高める	小柱 1 市民サービスを支える広域型都市機能の充実	・ 駅周辺のエリアの商業施設などの誘導施設の誘導 ・ 利便性の高い公共施設の集約化 ・ 都都市機能補完ゾーンにおける取組の推進 ・ 福祉等複合施設の整備 等
				小柱 2 地域生活サービスを支える地域型都市機能の充実	・ 地域ごとの都市機能の適正配置 等
				小柱 3 既存の土地や建物を活用した柔軟な機能確保	・ 既存ストックのリノベーション ・ 空き家・空き店舗の利活用 ・ 公共施設の集約化・複合化、転用 等
			【大柱３】 自分らしくいられる場や活躍できる場をつくる	小柱 1 オープンスペースの創出と利活用	・ 交流スペース等の整備 ・ リノベーションによる新たな公共空間の創出 ・ 北朝霞駅西口ロータリー広場化整備 ・ 道路空間を活用したイベントの実施 ・ 公園や広場の利活用 ・ 公共空間を活用する人材の支援 等
				小柱 2 私らしく働く場、活躍できる場の確保	・ コワーキングスペース等の確保 ・ ローカルビジネス、スタートアップ企業を育てる場の創出 ・ シンボルロードの歩行者利便増進道路指定 等
				小柱 3 共創による新たな価値の発掘	・ 官民連携による共創の場づくり 等

(2) テーマ「にぎわい・活力」

テーマ	テーマの 目標	「にぎわい・活力」とは (ストーリー)	大柱	小柱	主な取組
にぎわい・活力	四季折々のイベントが充実し笑顔が絶えないワクワクするまち、 鉄道駅や道路ネットワークを生かした活力のあるまちを目指します。	人やモノや情報が集まり、にぎわいと交流の拠点づくりを進めることで、都市の魅力向上や産業の活性化を促進することにより、市民が誇れる朝霞市を目指します。 【大柱１】 市の中心拠点である駅周辺や商店街など、にぎわいが生まれやすい場所の活力を高めます。また、安全で楽しく歩きやすい歩行空間となるよう、ウォーカブルな空間の整備と活用を進めます。 【大柱２】 地元産業が活性化し、また、持続できる環境を確保することにより、持続的ににぎわいや活力の創出を図ります。 【大柱３】 国道 254 号や国道 254 号バイパスの沿道などは流通の面での立地特性を生かし、大規模な工場跡地などは産業用地としての立地特性を生かして、新たな産業の誘致と育成を図ります。	【大柱１】 にぎわいと活力のある駅前拠点を つくる	小柱 1 朝霞駅周辺の活気あるまちづくり	・公共空間を活用したイベントの実施 ・定期的な小規模イベントの開催 ・イベント企画者の発掘・育成 等
				小柱 2 北朝霞駅・朝霞台駅周辺の活気あるまちづくり	・公共空間を活用したイベントの実施 ・定期的な小規模なイベントの開催 ・各駅前広場の機能分担の検討 ・北朝霞駅西口ロータリーの広場化 ・地区計画による商業エリアの創出 ・黒目川周辺イベントとの連携 等
				小柱 3 誰もが楽しく歩ける空間の整備	・地区計画による歩行空間の確保 ・駅周辺のベンチの整備 ・駅周辺の主要道の交通規制 ・バリアフリー化と交通結節機能強化 等
			【大柱２】 安心して産業活動ができる環境を整える	小柱 1 工業系地域における、居住環境にも配慮した生産環境の確保	・地区計画による建物用途の制限 ・工場と居住などを隔てる緩衝緑地等の整備 ・用途地域の見直し 等
				小柱 2 企業と住民で共につくる地域経済の活性化	・企業と地元住民の交流支援 ・雇用の創出による地域経済の発展 等
			【大柱３】 立地特性を活かして戦略的に産業を誘致・育成を図る	小柱 1 広域幹線道路沿道の特性を活かした産業用地の創出	・国道 254 号バイパス沿道の活性化に向けた都市計画の検討 ・地区計画による適正な土地利用の誘導 ・沿道周辺の地区計画や土地区画整理事業の活用 等
				小柱 2 新たな産業機能の導入	・大規模工場跡地の適正な利活用 ・魅力ある産業の誘致 等

(3) テーマ「快適な移動」

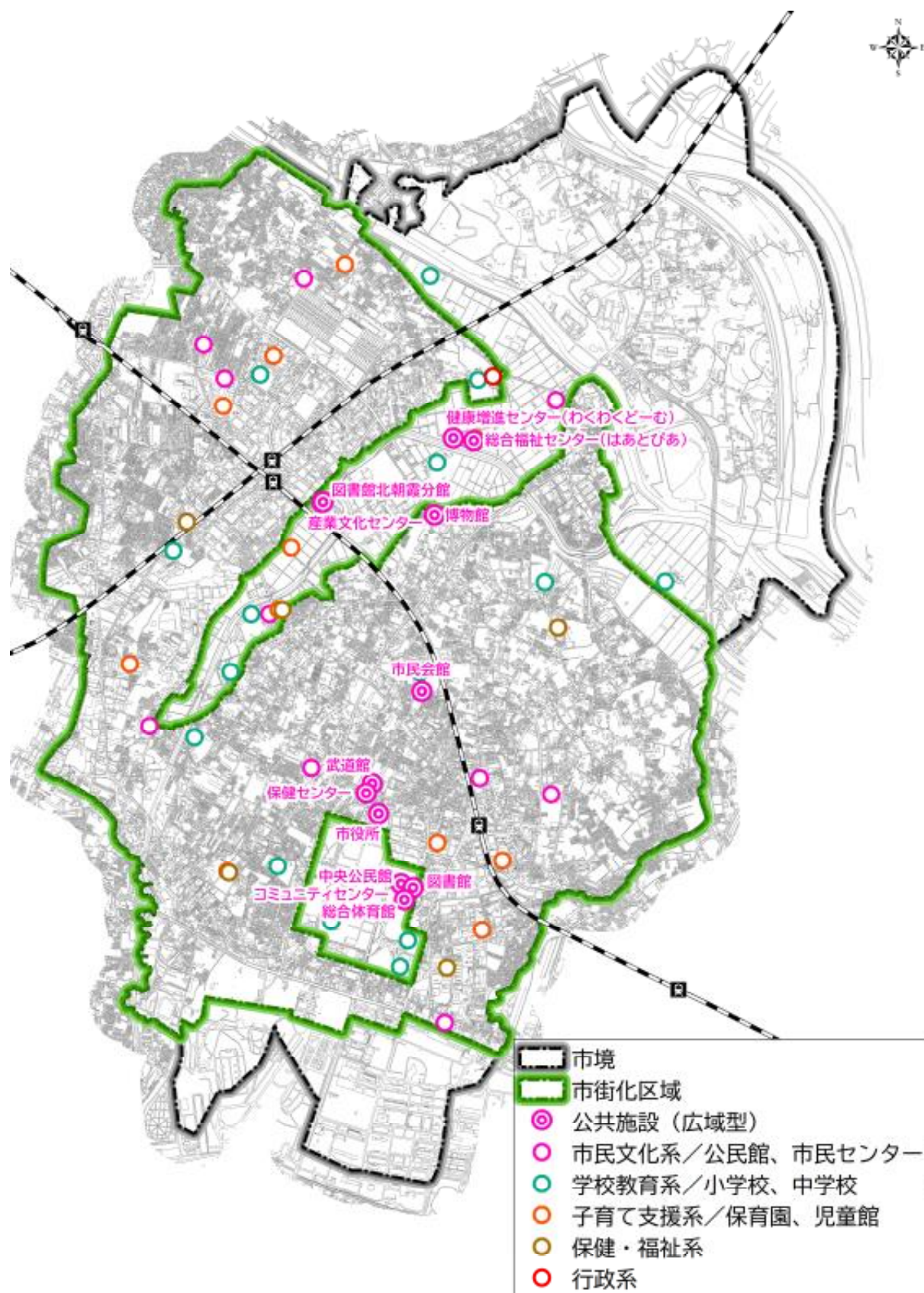
テーマ	テーマの 目標	「快適な移動」とは (ストーリー)	大柱	小柱	主な取組
快適な移動	安全で快適な移動環境のあるウォーカブルなまちを目指します。 多様な交通手段でつながる、	快適な移動は、日常の用事や通勤通学などの人の移動と、物流や移送などモノの移動に分類できます。 【大柱1】 人とモノの移動どちらにも重要な幹線道路は、未整備区間の整備によるネットワークの充実を図るとともに、既存道路の改良を行い、交通流の円滑化を図ります。 【大柱2】 住宅都市である朝霞市では、身近な生活道路の安全性をさらに高め、市街地内の物流や駐車のを適切にコントロールすることにより、朝霞市に暮らす付加価値を高め、子どもや高齢者をはじめとする市民の暮らしを守ります。 【大柱3】 朝霞市のコンパクトな都市構造を生かし、多様な移動手段を確保することで、さらに生活の利便性や暮らしの質を高めます。	【大柱1】 まちの骨格となる幹線道路の交通流を円滑にする	小柱1 幹線道路の整備	・都市計画道路や主要幹線道路の整備 ・長期未整備都市計画道路の計画の見直し 等
				小柱2 既存道路の改良	・既存道路や橋梁の適切な維持管理 ・交通実態に合わせた道路や交差点の改良 等
				小柱3 自転車で走りやすい道づくり	・自転車専用通行帯等の自転車通行空間の整備 等
			【大柱2】 身近な生活道路の安全を守る	小柱1 安全に生活できる身近な道づくり	・道路の拡幅や自転車専用レーンの導入による歩行空間の確保 ・道路整備基本計画に基づく計画的な生活道路整備 ・ゾーン30プラスなどによる面的な交通安全対策 ・自転車の乗り方のルールの普及・啓発 等
				小柱2 こどもの未来を守る通学路づくり	・通学路における安全対策の充実 ・歩道橋の維持管理 等
				小柱3 荷捌きと駐車場の適正化	・物流を支える荷さばきスペースや駐車場の確保 ・駅周辺の駐輪場や駐車場の適正配置への誘導 等
			【大柱3】 自由な移動を支える	小柱1 どこに住んでいても自由に移動できる多彩な交通手段の充実	・地域公共交通計画の運用による地域公共交通の充実 ・交通事業者との連携による路線バスの確保・維持 ・公共交通空白地区の解消に向けた新たな公共交通の導入 ・シェアサイクル等の目的地までの最後の区間を補う交通手段の確保 ・隣接する自治体との広域的な交通手段導入の検討 等
				小柱2 誰もががつまづかないで通れる道づくり	・道路の段差解消 ・河川沿いの遊歩道の整備 ・ユニバーサルデザイン化 等
				小柱3 人中心の歩きたくなる道づくり	・まちなかベンチの設置 ・ポケットパークの整備 ・木陰がある道の整備、木陰のある休憩施設の整備 等

(4) テーマ「持続可能」

テーマ	テーマの 目標	「持続可能」とは (ストーリー)	大柱	小柱	主な取組
持続可能	未来のことも たたちに胸を張って 残せる持続可能なまちを 目指します。	みずとみどりのある朝霞らしい風景を守り、親しみ、 世界的な気候変動が進む中、都市としての対応が求められています。また、豊かなみずとみどりは朝霞市らしさの源泉です。 【大柱1】 気候変動の要因となる環境負荷を都市づくりの観点からも減らしていきます。また、災害級の暑熱にも都市づくりの観点からの対策を講じます。 【大柱2】 市街地開発などが進む中であっても、朝霞市らしさの源泉であるみずやみどりを守ります。また、豊かなみずとみどりは守るだけでなく、つくり育てることも重要です。都市が更新されていくたびに、みずとみどりも増えてつながっていく仕組みをつくります。 【大柱3】 都心近郊でありながら、みずとみどりに恵まれた朝霞市の景観を市民や事業者と協力しながら朝霞らしい心安らぐ風景を維持向上できるよう誘導します。	【大柱1】 持続可能な未来につながる気候変動に対応する	小柱1 環境配慮の視点からも選択できる移動手段の確保	・地域公共交通の利用促進 ・シェアサイクル等の環境に優しいモビリティの選択肢の確保 等
				小柱2 環境にやさしい公共空間の整備	・公共施設の屋上・壁面緑化、レインガーデン整備 ・グリーンインフラの考え方を取り入れた公共空間の整備 等
				小柱3 環境にやさしい住宅の整備促進	・創エネ・省エネ設備の整備促進 ・長期優良住宅の認定 等
			【大柱2】 豊かな自然を育みつなぐ	小柱1 生き物が集うみず・みどりの保全	・河川のしゅんせつ ・公園の水・緑の維持管理 ・緑地や斜面林の保全 ・湧水、河川の維持管理 ・特定生産緑地の指定などによる生産緑地・農地の維持 ・河川敷の整備、植栽の維持管理 等
				小柱2 みず・みどりを育てる	・駅前広場、道路、公共施設等における花壇づくり ・市内に残る貴重な水と緑のネットワークの形成 ・グリーンインフラによる機能性と環境への配慮を両立した施設整備 ・公園等アダプト制度の普及・利用 等
				小柱3 みず・みどりの普及	・緑・河川を生かしたイベントの実施 ・生垣設置の奨励 ・開発事業等における緑化指導 等
			【大柱3】 朝霞らしい風景を守り育てる	小柱1 協働による景観づくり	・景観についての啓発 ・景観樹木の募集・指定 ・景観重要公共施設の指定・管理 ・景観重要樹木の募集・指定 ・景観づくり団体の募集・補助 等
				小柱2 みずみずしい風景を生かした自然景観への誘導	・景観計画による地域特性に応じたゾーンの指定 ・景観重点地区の指定、届出制度の運用 ・景観計画に基づく景観の届出 ・景観ガイドラインの作成 等

(5) テーマ「安全・安心」

テーマ	テーマの 目標	「安全・安心」とは (ストーリー)	大柱	小柱	主な取組
安全・安心	災害が発生しても、被害を最小限に留めるとともに素早く確実に復旧でき、日常生活のなかで防犯とともに備えができているまちを目指します。	頻発化・甚大化する自然災害から市民の生命と財産を守るには、災害が発生する前の備えと、発生した後の対処のどちらも重要です。それらを非日常のための対応と捉えるのではなく、日頃の日常生活のなかで防犯とともに備えておく意識を持って取り組みます。 【大柱1】 各地で地震や風水害が頻発するなか、災害発生前の備えとして、災害のおそれがある地域の解消や、危険な区域から安全な区域への居住誘導を進めます。また、老朽化したインフラを災害にも耐えられるように更新したり、災害時の被害を拡大させかねない環境にある住宅地の改善に取り組みます。 【大柱2】 災害が発生したときにも滞りなく避難し円滑に復旧できるように、事前対応として防災拠点の整備・充実、避難場所や避難経路、緊急輸送道路の確保に取り組みます。 【大柱3】 日常生活から「もしも」に備えたフェーズフリー※なまちづくりに取り組みます。もしもへの備えは防犯の観点からも有効です。 ※フェーズフリー：日常と非常時を区別せず、身の回りにあるものを日常でも非常時でも役立てる考え方	【大柱1】 災害に備える	小柱1 災害のおそれがある地区からの脱却	・災害の危険性の高いエリアからの居住の誘導 ・雨水貯留施設の整備による水害リスクの低減 等
				小柱2 インフラの老朽化対策	・上下水道施設の更新・耐震化 ・道路や橋梁、遊具の更新・長寿命化 等
				小柱3 災害に強い住環境への改善	・浸透性の高い舗装整備の促進 ・空き店舗・空き家を活用したオープンスペースの創出 ・防火地域の設定 ・建築物耐震改修促進計画の運用によるさらなる住宅の耐震化の促進 ・建築物の耐火の促進 等
			【大柱2】 災害が発生しても円滑に復旧できる準備を整える	小柱1 発災時の核となる防災拠点の形成	・震災や水害に対応した避難場所の機能確保 等
				小柱2 避難・救助しやすい道づくり	・幅員や平坦性を確保した避難経路の確保 ・消防車、救急車が通ることができる道路の整備 等
				小柱3 物資や人を運びやすい道づくり	・緊急輸送道路の整備 ・緊急輸送道路の無電柱化の促進 等
			【大柱3】 日頃の生活から「もしも」を見据えた環境をつくる	小柱1 日常から災害に備えるまちづくり	・ハザードマップ等の情報の周知 ・植栽と貯水性を兼ね備えた機能の整備 ・災害時を考慮したベンチ等の導入 等
				小柱2 犯罪の芽を摘む死角のない環境づくり	・道路や公共空間における十分な照度の確保 ・住宅地や公共施設における見通しの向上 ・空き家の解消 ・防犯カメラの設置 等
				小柱3 自助・共助の体制強化	・防犯・交通安全の取組など日頃の地域活動を通じた顔の見える関係づくり ・地域との防災まちづくりの推進 ・災害時に支援が必要な方を含む地域コミュニティでの連携促進 等



報告事項第 1 号

第 6 次朝霞市総合計画の進捗について

1 総合計画策定の趣旨と基本的な考え方

(1) 計画策定の趣旨

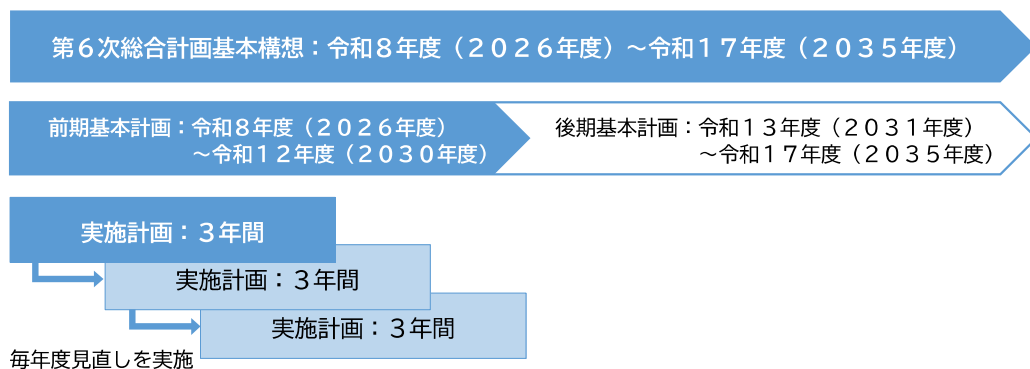
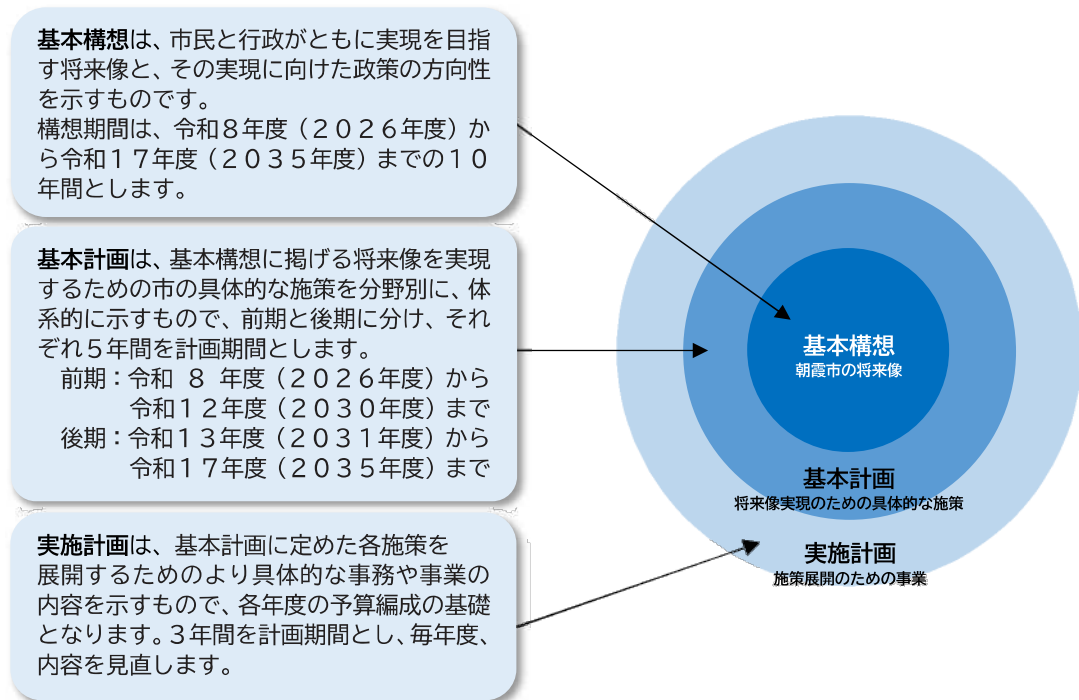
本市は、昭和50年（1975年）から10年ごとに第1次から第5次までの中長期計画を策定し、計画的な市政運営に努めてきました。

第5次総合計画においては、将来像として「私が暮らしつづけたいまち 朝霞」を掲げ、将来像の実現に向けて様々な施策や事業を展開してきたところです。

このたび、第5次総合計画が令和7年度（2025年度）をもって計画期間が満了することから、引き続き、中・長期的な視点から市民のみなさんと市がともに目標とする将来像を描き、将来の行政需要やまちづくりの方向性などを実現するために第6次総合計画を策定します。

(2) 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」から構成します。

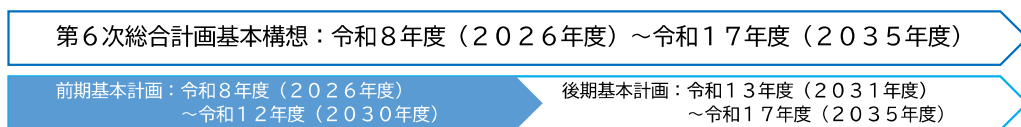


1 前期基本計画の概要

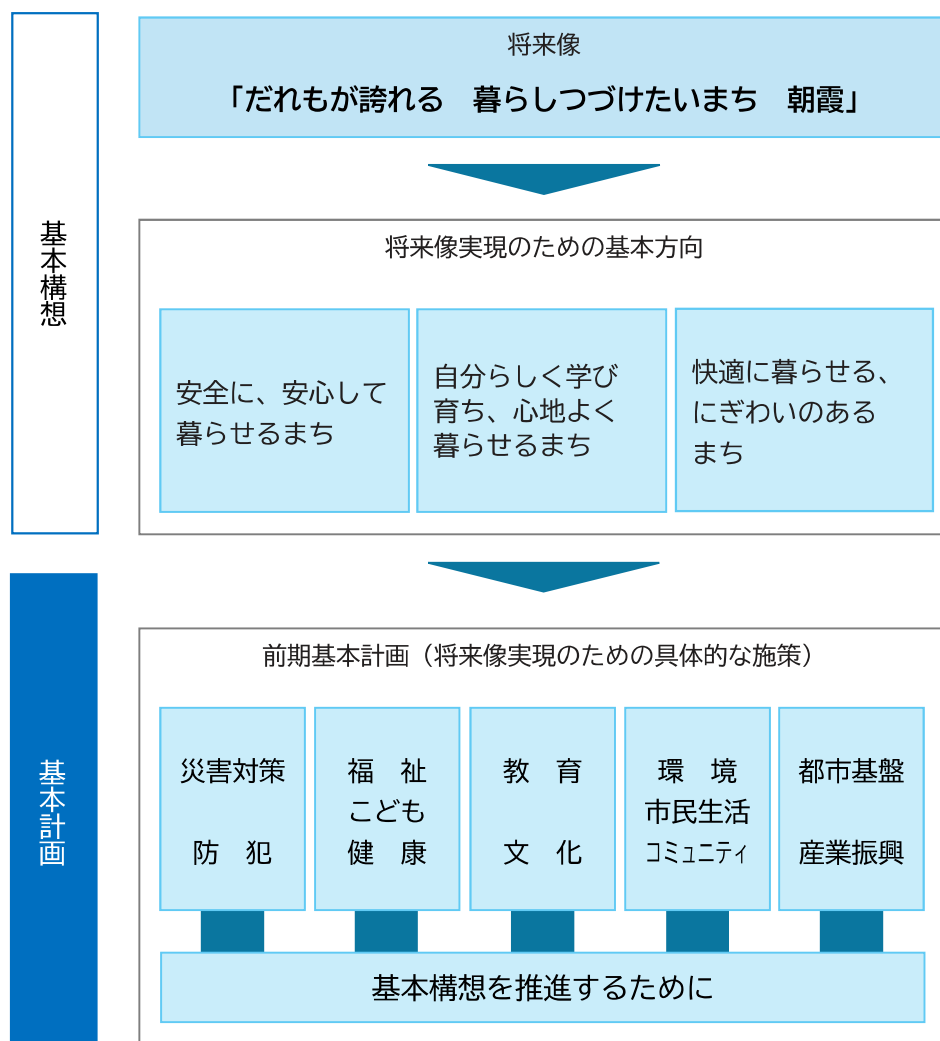
基本計画は、基本構想に掲げる将来像を実現するための市の具体的な施策を分野別に、体系的に示すもので、前期と後期に分け、それぞれ5年間を計画期間とします。

今回策定するものは前期基本計画であり、計画期間は令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までとなります。

基本構想と基本計画の計画期間

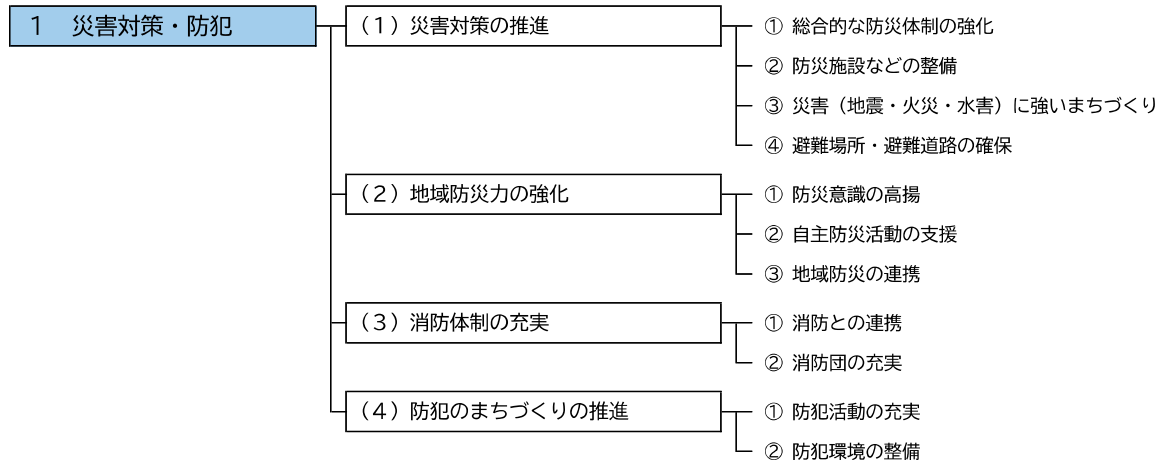


基本構想・前期基本計画の構成



3 施策体系

【第1章 災害対策・防犯】



【第5章 都市基盤・産業振興】

